

# 新潟市西区に関する潟と人の共存（里潟）について

～潟の歴史的関わりについて（佐潟を中心として）～

太田和宏 研究補助員／赤塚中学校地域教育コーディネーター

## 1. はじめに

潟はその昔、人々の生活に欠かせない場であった。潟に生息する魚や植物などの産物は、人々の生命の基となり重要な栄養源であるとともに、収入源でもあった。一方では、一度大雨が降ると周辺の集落に水害をもたらすこともしばしばあった。そうした中でも人々は、脈々とその地に住み続けた。

人々は、潟から産物を得られる一方で潟の保全を行い、潟と人が共存していた。明治以降に干拓が進んだものの、多くの潟が残った。

しかし、戦後になると米作りが国営事業で取りまかれると、真っ先に潟が干拓され田園化された。また、一部は団地造成に伴い大量の土砂で埋め立てられた。

今日の新潟市内には、潟（池も含む）は数える程度し

か残っていない。また、その周辺に暮らす人々は、かつてそこに潟があったことすらも分からないという人々も多い。こうした今既に無い潟の名残は、地名でしか辿ることができない、という所が多い。

本稿では、新潟市内に数多くある潟（現存するもの、消滅したもの）の中から、西区に関する潟を取り上げ、中でも佐潟（ラムサール条約登録湿地）について重点的に述べることにする。また、西区の潟について触れる中で、新川掘削が大きく関わることから、御封印野や鎧潟（西蒲区）についても少し触れることにする。

## 2. 西区に関する潟（池も含む）

現在、西区内に残る潟（池も含む）は佐潟、御手洗潟、ドンチ池（論地池）、金巻の池である。それ以外の多く

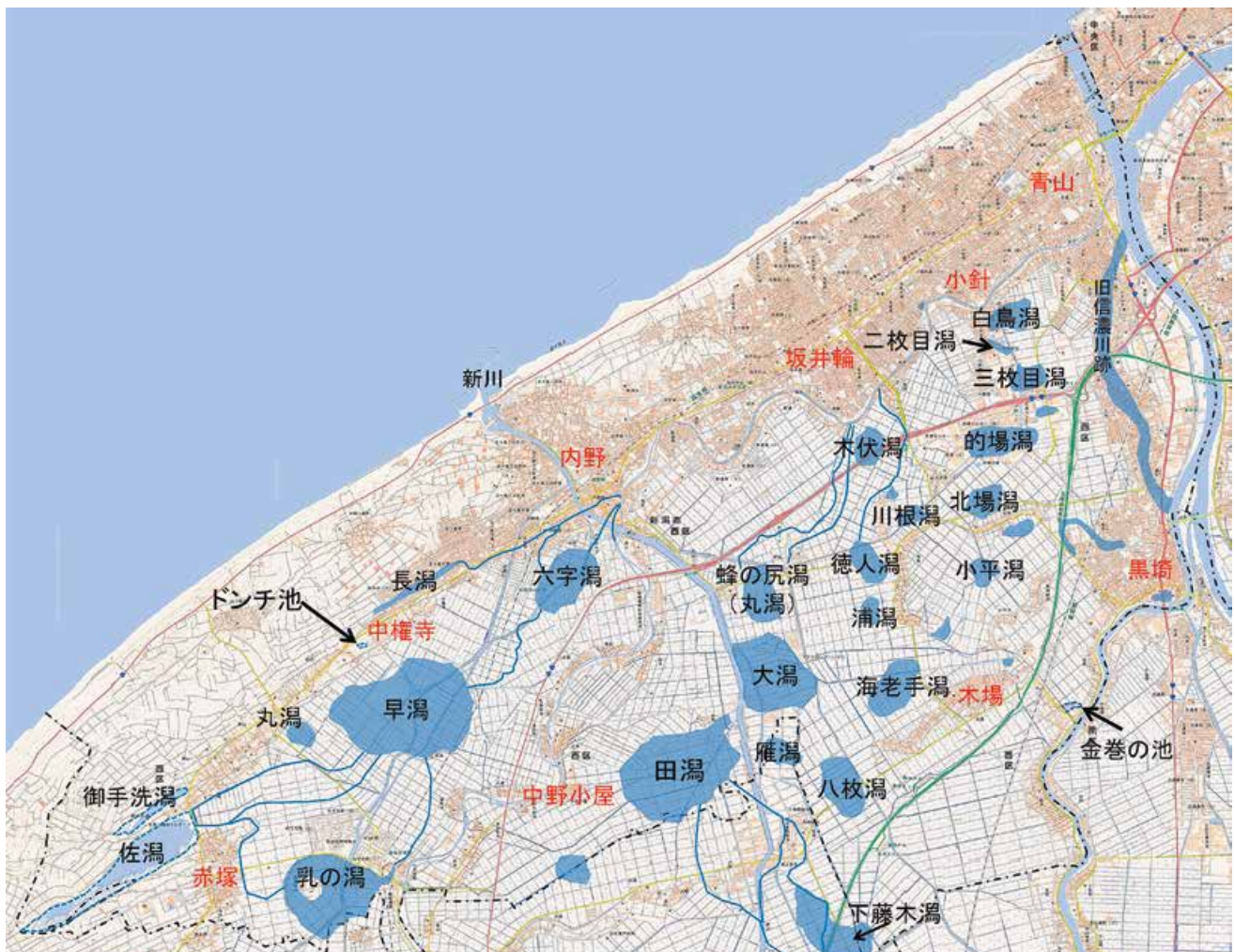


図1. 西区内にあった潟（図＝太田和宏 作成）

の潟は干拓で消滅した。

そこで、現在残る潟の他に消滅した潟がどの位置に、どれくらいの規模であったのかを分かりやすく示すために、以下の図（図1.参照）を作成した。

この図1.の作成にあたっては、『越後国絵図』・『越後輿地全図』・『西蒲原郡図』（新潟県立図書館所蔵）、国土地理院の土地条件図・治水地形分類図を参考にした。ただ、それぞれの文献は作成された年代が異なることから、前後関係を配慮しつつ比較して、最大規模の時を図1.として示すこととした。従って、この図1.は、その最大規模の年代は異なるものである。

また、この図1.は単に消滅した潟の位置や規模を示すだけでなく、この図を見て自分たちの身近な地域の歴史を振り返り、地勢的背景を知ることによって地域防災を考える上でも参考にできるという事を視野に入れ作成した。<sup>1)</sup>

消滅した潟には早潟、乳の潟、長潟、六字潟、大潟、田潟、丸潟（蜂の尻潟）、浦潟、徳人潟、白鳥潟、二枚目潟、三枚目潟（ガエルマ潟）、的場潟、北場潟、大池（赤池）、道潟、小平潟、上藤木潟、下藤木潟、堤潟、雁潟、平柳潟、海老手潟、木伏潟、下熊潟、大沼潟、川根潟、本節潟、北房潟、深潟、小沼（蓮池）等がある。

これらの多くの潟は、明治から昭和にかけて干拓された。中でも、大潟・田潟は広大で、文政3（1820）年に新川が完成したことで減水し、一部新田開発が行われるようになったが、戦後になってようやく本格的な干拓が実施されるまで潟は存在していた。

新川より東側にあった潟は、新川開通による減水が多少はあったものの、その後も水害が度々起こっていた。

### 3. 西区の潟の成り立ちと伝説

#### 【約 3000 年前】

新たに新砂丘Ⅱが新砂丘Ⅰの海岸沿いに形成され、その新砂丘Ⅰと新砂丘Ⅱの間の凹地にできた低湿地帯が、西区の大小様々な潟の原形を形成していく。同時期に鳥屋野潟・佐潟・御手洗潟の原形が形成された。

#### 【約 2000 年前】

新砂丘Ⅱの海岸線に新たに新砂丘Ⅲが形成され、さらに分厚い砂丘列となった。この厚い砂丘列によって、信濃川や阿賀野川をはじめとした河川から注ぐ大量の水が阻まれ、内陸部を広大な低湿地帯と化していた。こうした低湿地帯の中に、人々は生活をしてきた。わずかな島状の陸地が低湿地帯に存在し、そこに住居を構えた。低湿地帯や潟を舟運路として移動に利用し、漁業を中心として生活をしてきた。時には洪水に見舞われ、これらの住居は破壊され泥の下に沈んだ。しかし、再び人々は元の場所に戻り、その近くに住み続けた。それほど、当時は低湿地帯の中で暮らすことが便利であったということ

が伺える。

従って、かつて潟があった所からは遺跡が発見されているのも、以前は集落があった所が水害などで泥に埋もれ、潟の底で眠っていたのを、江戸後期に潟が干上がり新田開発がされ水田地帯となったが、近年の開発で工事中に掘り起こされ縄文時代の遺跡が発見されるというケースが多く見受けられる。

#### 【約 1000 年前】

依然として大きな砂丘列によって阻まれていた大量の川水が内陸部に充満し、低湿地帯と化していた。信濃川と阿賀野川の河口は、新潟町・沼垂付近で1カ所に合流し、日本海へと注いでいた。この頃の越後平野を流れる河川の河口は2カ所（信濃川・阿賀野川河口、荒川河口）しかなかった。この頃の様子について伝説がいくつか残っている。

一つは、赤塚の「七里の渡し」である。これは、赤塚坂下と呼ばれる所から、沼垂まで舟で行き来したというものである。<sup>2)</sup>

また、西区や西蒲区の多くの地域の伝説に「黒鳥兵衛（くろとりひょうえ）」がある。黒鳥兵衛は、平安時代、陸奥国の豪族安倍貞任（あべのさだとう、1019?～1062年）の残党という。安倍貞任は、厨川柵の主で陸奥国奥六郡の俘囚（ふしゅう、蝦夷のうち朝廷の支配に属するようになった者）で、「前九年の役」で善戦したが、康平5（1062）年の厨川柵の戦いに敗れ討たれた。その残党の黒鳥兵衛は越後国に入り、反乱を起こし、朝廷軍を妖術を使うなどして打ち破った。朝廷軍として源義家（八幡太郎、1039～1106?年）が、討伐軍を率い黒鳥兵衛と戦ったと伝えられている。

蝦夷（えみし）は、アイヌ系民族であり、奈良時代頃までは越後にも暮らしていたと思われる。現在でも、アイヌ語の地名が県内各地に残っている（沼垂、守門、胎内、谷根、軽井川などもアイヌ語）。大和朝廷の北進により蝦夷は東北へと追いやられ、朝廷側に恭順した一派が東北地方の俘囚である。

この時の戦いの様子が各地で伝承に残っている。赤塚地域では、三倍（谷内地区）という地名は朝廷軍が三倍の兵士で黒鳥兵衛軍と戦ったということから名づけられたという説がある。

黒鳥兵衛が木場付近（味方という説もある）の柵に籠城した。この柵の周囲は低湿地帯が広がり、天然の要害であった。ここを攻めるため、義家は竹などで輪状又は簀子状にした歩行道具を作り、ぬかるみでも歩けるようにし、兵に履かせて攻め込んだ。この歩行道具が「かんじき」の発祥と伝えられている。

黒鳥兵衛と戦い、鎧にその返り血が付いたので、潟で洗い清めた。それが「鎧潟」の由来と伝えられ、その鎧は西蒲区押付の鎧八幡宮（鎧八幡神宮）に奉納されたという。

また、黒鳥兵衛の首を取った際、その首を鳥が口ばしに刺して持って行き、その首が落ちた所ということで黒鳥村（西区黒鳥）と呼ばれるようになったという説もある。かんじきの緒に由来して緒立という地名が名づけられたという説もある。

これらの伝説からも、この頃（平安時代頃）の低湿地帯が広がる越後平野の状況を伺うことができる。

明治期に鎧潟に八幡宮が建立された。昭和中期の航空写真で見受けられる鎧潟の中心部に突き出た舌状の地に、八幡宮が位置していた。その後の耕地整理で多少の位置移動は行われたが、ほぼその当時の場所に現在も八幡宮がある。



図2. 鎧潟跡にある八幡宮 (写真=太田和宏 撮影)

#### 4. 御封印野および三潟と新川掘削

前述の通り、西区内の消滅した潟について触れる中で、新川掘削が大きく関係しており、それには三潟および御封印野についても触れなければならない。

御封印野は、「三潟」と呼ばれる大潟・田潟・鎧潟へと通じる早通川右岸一帯の低湿地帯で、江戸初期より遊水地となっていた。江戸幕府は、この一帯の開発を認めず、長年遊水地のままにしていた。

享保7（1722）年7月、幕府は江戸日本橋に新田開発の奨励の高札を立てた。そして、享保11（1726）年、高田藩領の柏崎町庄屋・新左衛門が、御封印野の新田開発願いを幕府へと提出した。この計画では、大潟から新通村の水門脇を通る堀を掘削し、西川へ底樋（木製で箱状の通水管）を伏せ、関屋村を経て日本海へ悪水（排水）を流すものであった。この計画は、新川掘削工事での西川に底樋を伏せる案の先駆けとなる形であった。

元文2（1737）年、幕府普請役が小阿賀野川の瀬替え工事（新しく河道を掘削して河川を付け替える工事）の検分のため下向した際、内野村から西川へ底樋を伏せ、鎧潟の悪水を五十嵐村から日本海へと排水して鎧潟周辺の空き地を開発する計画が提出された。この計画は、後の新川掘削経路とほぼ同じものであった。

しかし、洪水などで底樋が破損すると水が抜け、その

掘削が本流となり新潟湊へ流入する水量が減る恐れがあるとして、新潟町などから反対された。

元文5（1740）年に提出された計画では、大潟から掘削を掘削し、榎尾村・高山村の間を通り、西川に底樋を伏せ、寺尾から青山村を通り関屋村の御蔵付近から悪水を放流するものであったが、これも新潟町から反対が起こった。<sup>3)</sup>

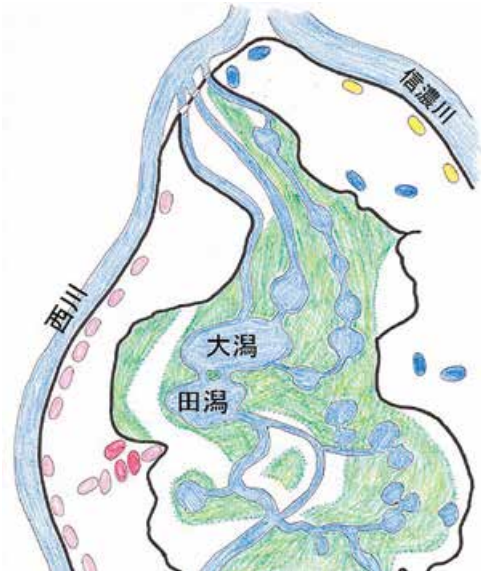


図3. 御封印野絵図より<sup>4)</sup> (図=太田和宏 作成)

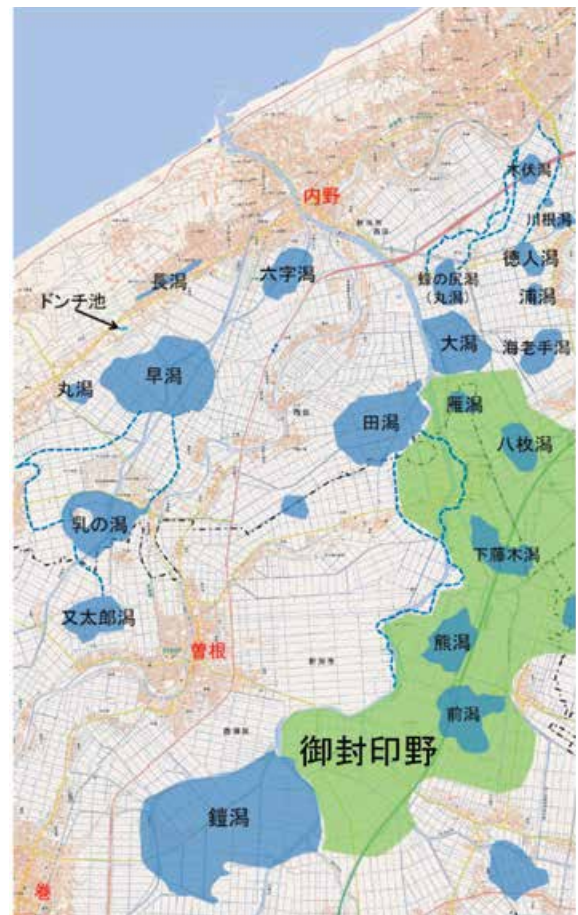


図4. 御封印野の推定範囲<sup>5)</sup> (図=太田和宏 作成)

このように、幾度と御封印野および三瀧の悪水抜き計画が提出されたが、その度に新潟町からの反対が起き、計画は実施されなかった。

図3.は、享保年間（1716～1736年）頃の『御封印野絵図』（部分、新発田市立図書館所蔵）を模写したものであるが、大小様々な瀧があり、その周辺に広がる低湿地帯（ヨシ原など、緑色の部分）様子を色分けして作図したものである。

図3.からは、御封印野一帯の悪水抜き（排水）水路は、須賀橋付近で西川に合流しているのが見て取れる。

また図4.は、図3.を基本的な参考文献と捉えつつ、図1.で参考文献として扱ったものとを比較し、低湿地帯の推定範囲を示したものとして作図したものである。

この図4.からは、新通村・亀貝村付近を通る水路の位置を知ることができる。

#### 4.1. 新川掘削

御封印野および三瀧は、大雨が降る度に水害を起こし、周辺の村々へ多大な被害をもたらしていた。三瀧の排水路は、西川を通じて信濃川へと流れていたが、排水路として十分に機能しておらず、低湿地帯での稲作は「三年一作」といわれるように3年に一度米を収穫できれば良いという状態が続いた。人々は、排水路計画を幾度と提案していたが、新潟町から反対が起こり、その度に計画を断念せざるを得なかった。

新潟町（新潟湊）は、江戸中期まで信濃川と阿賀野川という日本を代表する大河が沼垂付近で一つの河口に合流し、その膨大な水量は新潟町の発展に大きな影響を与えていた。しかし、享保15（1730）年、洪水対策と塩津瀧（紫雲寺瀧）の排水を目的として松ヶ崎掘削が開削され、翌年に大量の雪解け水でその堰が破壊されたために阿賀野川の河口が現在の場所へ移った。そのため、従来の本流（現在の通船川）が減水し、沼垂付近の水量が大きく減った。

この事件を機に、西川の下に底樋を伏せて海へと放水する掘削を計画した三瀧悪水抜き計画は、底



図5.『新川開削絵図』（椎谷氏所蔵）

樋に何か事故が起こって破壊されれば西川の水がそこに流れ込み、本流が変わることで益々新潟湊の水量が減少する危険性があるということで、新潟町が反対を続けた。この反対によって、旧西蒲原郡一帯の悪水抜きは進まず、水害が起こり続けた。

文化5（1808）年、長岡領瀧組37ヶ村が、大瀧から笠木村を経て金蔵坂を掘削り、三瀧の悪水を海へ放流する計画を提出した。文化9（1812）年5月、中野小屋村割元伊藤五郎左衛門・曾根村割元中野清左衛門・坂井村割元前田平内の3名は、金蔵坂掘削を長岡藩に願い出た。藩では、3名だけの出願ではなく、さらに多くの参加者を募るよう指示をした。文化10（1813）年5月、伊藤五郎左衛門らは、金蔵坂掘削への賛同者を募り、曾根組割元・庄屋17名で長岡藩へ願い出た。

藩ではこの出願を取り上げ、資金提供者は他藩領との交渉を行った上で願い出れば許可すると言いつつ、翌年5月、願人17名と賛同者1名の計18名で、掘削工事について曾根代官所へ出願した。工事費用の7割は、岩室村高島翁右衛門が出資し、残りは願人の役禄・格式を担保に資金調達することなどの内容であった。西川底樋敷設の際は、瀬違い川を設け通船・通水に支障の無いようにするというで新潟町と合意した。

文化14（1817）年、長岡藩江戸留守居役は幕府から呼び出しを受け、金蔵坂掘削の許可書を受け取った。その報を受け、翌年2月7日に五十嵐浜で地鎮祭を行い、9日長岡藩領・村上藩領一緒に起工式を執り行い、掘削工事が始まった。

底樋は高さ4尺、幅3間、長さ42間と決められていた。板井村の種村佐平治の「内野金蔵坂掘削くどき」によれば、10里四方から工事を見物するために、老若男女が集まり、掘削人足や見物人相手の茶屋・風呂場・下駄屋・髪結所・餅屋・按摩・点灸・丸薬売りなどの諸商売がはじめられ、掘削景気が沸き起きている様子が伺える。<sup>6)</sup>

この新川掘削工事で、内野村は従来の純農村から、商工業都市である在郷町へと一気に発展していく。この新川掘削工事の様子は、坂井村の種村佐平治作の「内野金蔵坂掘削くどき」からも伺うことができることから、以下に紹介したい。

#### ～内野金蔵坂掘削くどき～ 坂井村 種村佐平治作<sup>7)</sup>

「越後蒲原郡新田咄し、瀧の数々四十八瀧よ、ここに瀧浦の百姓のくどき、窪田沼田は未だでもあるが、どつと一雨の中田までも、田植えあれども稲刈りないが、慾の深さに櫓権は立たず、内野金蔵坂掘削するならば、窪田沼田に濁々までも、直ぐに開発新田なると、願ひ上げたも道理でござる。

今も昔もあわれは百姓、心ざした百年前よ、余り願ひ

が度々ゆえに、君の恵みの尊き故か、お上御相談順熱いたし、文化十四の霜月頃に、願ひ通りの御下知が下る、叶うた叶うたよ堀切叶うた、朝日傾く月満ちや欠くる、鳴る瀬破るる譬いでござる。

願主長岡村上領は、場所は金蔵坂砂山なれば、月日選んで地祭ござる、内野評判千里も走る、文政元年如月七日、(寅のきさらぎ七日でござる) 諸人見物前代未聞、十里四方の老若男女、山もちまたも埋まるばかり、それに寺方太夫山伏に、医者に学者に算者に儒者に、歩士の数々大小差し数多、あまた警固に道開かせて、儀式行列磯際までも、間に鳴り物鈴饒鉢や、鉦に太鼓に銅ラ法螺貝に、美事切り花四十八対い、花に花散る花籠までも、嵯峨や吉野の盛りの如く、角田妙光寺御導師なれば、法華八軸諸経の中に、釈迦の秘法を説き演べ給う、今に秀でて尊き御法、四大龍王もこの結縁に、奇瑞あるかや小雨もはれて、目出度地祭相濟みければ、同じ九日嶽立初め、えらび人足春出の駒よ、勇み勇みて集まる人に、時の御祝い御酒下さるる、下戸も上戸も精分次第、飲めや歌えや口論するな。

牧野内藤家両家の御田屋、南北腰立て物見やれ、げつけさすまた槍捕り縄に、鳥毛まがいの構えでござる。

鬼も欺く旗へんぼんと、風に翻え霞に洩れて、町屋作りの人足小屋は、棟の数々板屋でござる、此処も彼処も出来屋が掛かる、風呂屋下駄屋に髪結所、餅屋饅頭屋景勝団子、按摩点灸丸薬売に、かずき米搗き賃洗濯に、蔭ではやるがチョーボーめくり、表はやるは風呂屋に酒屋、七尾諸白酒新酒に古酒に、飲めや大山加治嵐山、ござれ吸い物牡蠣蛤に、鮮昆布巻烏賊章魚串貝、小鯛はま焼き、うどんやそばや、腰のむさいはただ見て通れ。

さあさこれから御普請場所よ、相手御役人立会う上で、竿に綱引き地割りでござる、四分と六分の兼ね合いなれば、北は中浜長岡領よ、雲にかけ橋及ばずながら、紺の代なし五けた梯子、牧野御家の御家の御幡印、処々に御立てたまい、南山手は村上領よ、誰に負けずと勝色見せて、あげた軍配藍染抜きで、内藤御家の軍配団扇、風にひらひら一際目立つ、西も東も南も、北も、老いも若きも気は飛び散らす、爰を晴れ着の勝山島田、おはこ笄鬘芥子坊主までも、山の如くに集まる諸人、西は海原遙かに霞み、白帆ちらかる波間の千鳥、磯の檜楳に網曳く海士の、唄や囃子の文句を聞きやれ、沖の鯛を五十嵐浜へ、手繰り寄せたやあの佐渡山も、誠なるかや世上の心。

慾に倒るる人足見やれ、蟻の如くや雲霞の如く、朽ち木蜂の巣崩るる如く、人の声々もゆるぐ、山坂掘割貸銭普請、かずきかたねに大八車、よいほよいほと囃して運ぶ、五番表の丁場の割符、算が繁しうて五珠がかかる、今の時代は七の字心、上が横なら下まで曲がる、人目忍んで中途に捨てる、丁場境に口論できる、山を貫く矢声をあげる、お上御役人櫛ひく如く、御奉行御代官機おる如く、はげし浜風砂子をとばす、時の裁判人足とばす、

名のみ聞きたる屋島の浦や、宇治のあらそい今見るとく、金が急かせる世の中なれば、夏の暑さも春秋冬も、天気雨風休みは無いぞ、長い場所をば短いうちに、月日忽ち麒麟の歩み。

さあさ普請もあらあらできた、文政二年卯の暮までに、猪の勢い堀切渡す、矢竹心で堰打ち払い、水は通えど小瀬藤瀬や、田瀬佐瀬の落ち水までも、深い思いの外では無いが、牛の角(乳)濁つき出す水に、湛えるる地窪の故か、川が狭いか海手の浅せか、深き心の思案でござる、金蔵坂から見渡すところ、水戸の方角戌亥は海手、田瀬徳人瀬大瀬尻は、風に逆まく辰巳にあたる、間くもあやしき鎧の裾へ、架けた橋々数ある中に、わけて高山内野の橋の、中を横切る矢川は早し、義理と十文字なりに、川の下行く底樋が二本、ことに内野は北国街道、児の橋とてその名も高く、往くさ来るさの袖すりちがい、花のお江戸の両国橋も、実にやこれぞ見わたす茶屋は、今も盛りと繁昌でござる。

茲に人足衆の口説きがござる、朝の出立は暁かぎり、晩の上りは暮六ツ限り、欲に追われて骨身を砕く、あとの算用は亀井算言葉、宿に引かれて雑用に引けて、春の泡雪砂地の小便なんぼ稼いでも溜りは無いぞ、ほんに鼻の化けそこないか、かれやこれや引かれてしまい。今に裸のやからもござる。落ちる処は内野の町よ、あまり口説けば長物語り、さらばこの末後が語る。』

また、文政2(1819)年、十返舎一九は新川掘削工事の様子を見て、著書『滑稽旅加羅寿(こっけいたびがらす)』で紹介している(※図6.を参照)。



図6.『滑稽旅加羅寿』  
(十返舎一九著)

明治29(1896)年7月22日の横田切れ水害では、新川の往来橋に大量のゴミが引っ掛かり流れを堰き止めた。そのため、初期の流路から新しく流路を往来橋手前より勘兵衛山脇を通るものへ変更され、その後現在の流路へと変更された。

この横田切れの体験談を代々語り継いでいる榎尾・宝光院の解良節子氏からの聞き取り内容を以下で紹介した

い。

「おおばあちゃん（嫁ぎ先の祖母）から若いころ聞かされた話ですが、横田村の堤防が決壊したその翌日に榎尾村にその水が到達したんです。当時の事を体験した人の話では、ゴォ～と音を立てて、南側から水が押し寄せたそうです。

ここでは（宝光院）、柱にデン棒（丸木棒）をくくりつけて筋交い代わりとし、梁上には布団や米袋などをぶら下げ、襖や障子・板戸などの戸を外して、村人は中野様（榎尾村の大地主中野家）の山（畑、ちょっとした高台）へ避難したんです。翌日、村人はどこからか舟を用意して、村に戻ったそうです。水は秋まで引かなかったそうです。夏場の出来事であったため、さぞ涼しい体験だったかと言うと、体験者は寒かったそうです。明け方頃、周囲の水で気温が下がり、床下から冷房の様に風が吹き込んだそうです。トイレは、年寄りはずぐ緑で用をたしたが、若い女性は、水が上がっていない丘の上まで行って、桶を置き、その周りに簾やムシロで囲んで用をたしたんです。その桶がいっぱいになると、周り（冠水した所）にザバ～と空け、一方でそのすぐ反対側では服をジャブジャブと洗っているという様な光景だったそうです。食事は、ご飯に味噌と漬物程度だったそうです。」

この洪水の以降、再度洪水に見舞われ、改めて大河津分水路を造る必要性について、人々の意識は高まったという。現在、この横田切れ水害の痕跡は、本堂柱に水跡が残されている。

筆者は、元は榎尾村の出身で、宝光院には幾度か訪問したことがある。筆者の本家は江戸時代、榎尾村の横目（横目付）を勤め、村の史料からは大潟に関する記述も見受けられたが、現在その史料がどこにあるのか確認することができない。

榎尾村は、内野村より早くに開村した自然堤防上に形成された集落である。25年前頃までは、宝光院の周辺には幅一間くらいの土溝があり、その畔に沿ってタモ木が並んでいたが、現在は残っていない。

## 4.2. 大潟

明治42（1909）年、新川暗闇の工事が行われた。昭和3（1928）年、県の指導によって県営の用排水改良事業について、関係6ヶ村（月潟、四ツ合、味方、黒埼、升潟、中野小屋）の協議会が開かれた。昭和5（1930）年、耕地整

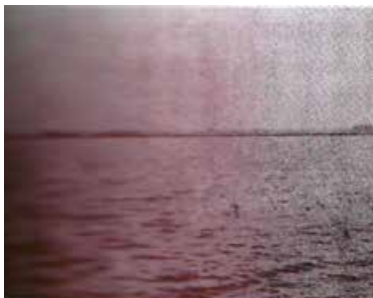


図7. 干拓前の大潟<sup>8)</sup>

理組合の設立が許可され、翌6年4月に県営味方郷用排水改良事務所を開設。同年6月から同11年にかけて、2期に分けて県営事業が行われた。

排水上の欠陥を除去し、用水補給を目的とするこの工事によって、江戸時代以来180年にも渡る団五郎江をめぐる水争いは解決した。大潟の干拓は、新川との分離が必要で、昭和7（1932）年夏、排水機場が完成し、排水機の馬力は21馬力（11馬力2台）であった。半年間排水を行い、これまで見る事のなかった大潟の底が現れ、村民はただ驚嘆の声を上げて眺めていたという。

この排水事業で、昭和8（1933）年に造成した50haの水田からは産米1400石の増収をもたらした（※1石=150kg=2.5俵であることから換算すると210t・3500俵）。

一方、完全な干拓は行われず、舟を中心とする米作りは行われ続け、排水機場ができてからは水が引き、堀が浅くなり舟を綱で引かなくてはならず、大量の水稻を乗せハザ場に運ぶ重労働が夜遅くまで続いたという。

本格的な耕地整理は行われず、昭和33（1958）年に再整理がされるまで、この状態が続いた。新川堀開通後、大潟とその周辺には多くの新田がつくられた（玄の新田、向島新田、坂井村受、丸潟新田、嘉礼木新田、築千坊新田、高山村受、五十嵐浜村受、新通村古新田受、榎尾村受）。<sup>9)</sup>

## 4.3. 田潟

江戸初期から中期にかけて田潟は天領であったが、安永8（1779）年9月に鎧潟と大潟とともに長岡藩が拝領して長岡領となった。

文政11（1814）年には、再び三潟が天領になり、榎尾村庄屋中野家16代当主中野祐七が田潟の開拓に努め、その子の平弥も引き続き田潟の開墾を推進した。文化13（1816）年の文書には、田潟は大潟とともに潟縁から6～7間（約11m～13m）までは水深3尺位（約90cm）で、沖は深い所で4尺（約120cm）あったと記している。

明治4（1871）年頃は、田潟の大部分は昔のままの水面でその周辺の水縁に中野家による開拓田が開かれ、その内面水縁にはガツボ（マコモ）が繁茂していた。<sup>10)</sup>

昭和9（1934）年8月、中野小屋村の有志並びに升潟・曾根の有力者は、第1回の会合を開き大排水機設置につき協議した。

しかし、この時は利害不一致のため物別れとなり、その後、耕地整理組合が設立され土地改良事業計画を立案し、新川組合に請願したが機至らずして歳月が流れた。

昭和18（1943）年6月、新川疎水組合臨時会で「鎧潟干拓請願の件」が満場一致で可決され、農地開発営団に請願された。昭和20（1945）年12月、排水機設置の起工式が行われた。昭和22（1947）年4月、田潟の排水機はようやく試運転の運びとなり、日に日に減水していった。<sup>11)</sup>

## 5. 黒埼地区の潟

黒埼地区には、道潟・小平潟をはじめ、板井村に上藤木潟・下藤木潟、木場村に堤潟・雁潟・平柳潟・海老手潟・上熊潟・下熊潟、黒鳥村に大沼潟・川根潟・丸潟・浦潟・本節潟・徳人潟・北房潟・深潟、北場村に的場潟・三枚目潟があった。



図8. 川根潟の絵図<sup>12)</sup>  
（『黒埼町史 通史編より』）

また、大野町の南側、中之口川との間に池（小沼）があった。江戸後期の黒埼町の絵図には池が描かれている。堤防が破堤してできた水戸口跡にできたと伝えられ、池は昭和39（1964）年頃に埋立てられた。この池には、蓮も植えられ蓮池とも呼ばれ、諏訪神社へは橋を渡って参拝する形となっていた。

## 6. 小針・小新・亀貝地区の潟

この地域には西川が流れ、その南北は低湿地帯であった。西川の北側、砂丘地との間の低湿地は、昭和40年代まで田園地帯であった。西川の南側は大小様々な潟や池が点在していた。西川は、平島村で信濃川と合流していた。

上杉謙信の時代、平島村に渡し場の詰所が置かれ、舟運路として西川がこの頃から使用されていた。

江戸時代の西川沿いの集落は、自然堤防上にあり、西川は物資を船で運ぶ舟運路として利用され、その拠点として江戸中期頃には坂井村が在郷町として商工業が盛んとなった。

宝暦8（1758）年と明治29（1896）年の横田切れ水害では、この地域も冠水した。昭和39（1964）年の新潟地震では、新通地区の西川堤防3カ所が陥没、小新地区の水田が陥没した。この小新地区の水田（小市橋東方下手）が大陥没して、大きな池ができた（広さ2反歩）。深さは2m以上もあり、それ以後10年余りは釣人で賑わったという。昭和53（1978）年、西川堤防が決壊し、大堀幹線が浸水した。

大堀幹線は、西川の北側、砂丘地との間にある低湿地帯であり水田が広がっていた。この中心部を東西に水路が通っており、そこを埋立て宅地造成地としたことから、水路があった所に設けられた主要幹道を「大堀幹線」と呼ぶようになった。しかし、元々低湿地で水田地帯であった所ゆえ、砂丘地に比べ地盤が低く水はけが悪いため、近年多く発生している集中豪雨では大量の雨水が溢れ、所々で冠水する。

一方、自然堤防上に沿って形成された古い集落は、大

堀幹線より高台にあり、そうした被害は少ない。この集落には江戸時代から脇街道（長岡街道）が通り、大野郷屋村と榎尾村の間に渡し場があった。明治11（1878）年9月16日の明治天皇北陸巡幸に際しては、従来内野村より砂丘を越えて五十嵐村へと通じていた北陸道を、馬車で通るのが難儀だということから西川沿いの土手を通る道を北陸道とした。小針村庄屋の渡部家には、明治11（1878）年9月16日に明治天皇が御小憩所として休憩された記念に、堤防側に石碑が建てられている（図9.を参照）。それ以降、昭和初期まではこの堤防を北陸道と称していた。



図9. 渡部家跡の石碑  
（写真＝太田和宏 撮影）

小針地区には、白鳥潟、ビワ首潟、二枚目潟、三枚目潟（ガエルマ潟）、的場潟等が残存していたが、昭和40年頃から次々に埋め立てられ、団地化している。それらについて、以下に紹介したい。<sup>13)</sup>

### 【白鳥潟・ビワ首潟】

小針地区にあった潟。昭和30年代頃まで潟が残っていた。現在は宅地や病院施設などができているが、施設建設の折、地盤が悪く工事に苦心したという。当時、工事関係者は地元住民から「ここは昔、沼地（潟）だったからなあ」と言っていたという。この近辺には、他に二枚目潟・三枚目（ガエルマ）潟などの潟が点在し、それらも同時期に埋め立てられた。

白鳥潟は、昭和44（1969）年に約33,000坪を本間組により埋立工事が実施された。

### 【二枚目潟】

昭和40年頃、約28,000坪を丸徳商事により埋立工事が実施され、約300戸の住宅団地とした。現在、この潟があった辺りは小新中学校や警察学校が立地している。

### 【的場潟】

昭和43年頃に黒埼側を高橋氏が買収して住宅団地造成のため埋立が実施された。北側半分も的場潟開発株式会社が埋立てを実施した。

### 【内野・團九郎】

内野と坂井輪の間に位置する、西川とJR越後線線路が最も接する所付近を「團九郎（だんくろう）」と呼

ばれている。これはあくまで通称であり、地名としての関屋地区にある團九郎と間違われることもある。

この辺りの砂丘を字砂崩と呼び、江戸中期～後期にかけて北陸道（北国街道）は、この團九郎手前（内野寄り）から砂丘を越え、海岸部の北陸道（北国街道）と五十嵐村（現在の五十嵐一の町付近）で合流していた。

前述のように、明治天皇北陸東海御巡幸の際、この西川と砂丘の間が最も狭まる團九郎に新道を設け、その先新潟方面へは西川沿いの堤防を北陸道とすべく、團九郎の工事が行われた。この工事では、西川が大きく湾曲する部分の中央に堤防を通し、道をつなげた。そのため、開通直後には左右に水面があった。現在も、古老の話では昭和初期までこの辺りは池があったということで、地下水が湧き出していたという。西川とは堤防を挟んですぐ隣にあるという点と、砂丘に浸み込んだ湧水が出るという点が合わり、池の状態になっていたと思われる。古老の話では自然にできた池なのではというが、実際は明治時代に北陸道を通した際にできた旧西川の川跡である。<sup>14)</sup>

#### 【大曲の大池（赤池）】

坂井村大字大曲にあり、明治 29（1896）年の洪水で堤防が破堤し、大小 3 つの池ができた。その後、池の中央に元の堤防が築かれ、池は戦後まで残った。

大池付近には 14 本の松に囲まれた古い墓があり、禪寺跡と伝えられ、その付近から多くの人骨が出た。明治末期、とある村人が一番大きい地藏一体を残し、残りの石地藏の頭を折って大池に投げ込んだ。同じ集落の人が頭を拾い上げ、首を挿げ替え安置した。この頃に、亀貝の赤池伝説がつけられた。この大池（赤池）伝説について、以下に紹介したい。

#### ～亀貝地区の昔話（赤池伝説）～

「昔、むかし、西川の大曲に大蛇が住むという池があったと。この池の大蛇が大暴れすると、土手が崩れ、穫り入れを迎えるまでになった稲が泥水につかり、春からの苦勞が一晩で駄目になったと。そこで、七夕の日に川沿いの村々の庄屋様が集まり、蒲原様の巫女にみてもろうたと。すると、子どもを生贄に差し出すと大蛇はおとなしくなる、というお告げがあったんだと。そこで、村々の庄屋様がぐじ引くことになり、当たったのが亀貝の庄屋様だったと。

さあて、困ったのは亀貝の村の人たち。朝からお宮に集まって相談したるも、いい考えは出ないままとうとう夜になったと。そこで、一人の村人の案で、暗い夜空に向かって矢を放ち、その矢が刺さった家の娘を・・・ということになってのう。

翌朝みんな暗いうちから起きて、自分の家に矢が刺

さっていないか探したと。

ところが、村の真ん中ころの弥兵衛どんの家に、赤い紐のついた矢が刺さっていたんだと。弥兵衛の家では、カカが、おらだれ一人として子どもをさ出すのはだめら、と五人のこどもを抱いて半狂乱になって泣いたと。するとそこへ婆が出てきて、子どもなんか出さんでもいい、おらに任せろ、と言うたと。

婆は庄屋に頼んで村中のぬい針を集め、それに濁酒四斗と大釜に二つのけえもち（おはぎ）を作ってもらい、けえもち一つにぬい針を差し込み、外から見ても分からんようにしたと。それから婆は赤い子どもの着物を着て暗くなるのを待ち、大池に連れて行ってもろうたと。しばらくすると、池の中の水がざわざわと音を立て、その音がだんだん大きくなってきたと思ったら、大蛇の頭が月明かりにぬっと出てきたと。大蛇は池のまわりをぐるっと見渡し、子どもの姿を見つけるとゆっくり頭を二度振り、静かに子どもの方に進んだと。

子どもになりすました婆は、大蛇が寄ってきたので、けえもち食べれ、と手で合図したと。大蛇は大ふつ（櫃）のけえもちを一口でパクン、もう一つもパクンと二口で飲んでしもうたと。また子どもの方へ顔を向けたんで、今度は酒樽へ手招きすると、この酒も一口で飲んでしもうたと。さすがの大蛇も、けえもちと酒で腹いっぱいになったんで、体をぶるぶると揺らして目を閉じ、一休みしたと。しばらくたって目を開けた大蛇は、こんだ子供をパクリ、と思ひ襲いかかったら、さっき食ったけえもちと濁酒が一緒になったもんで、針が腹に刺さりはじめたと。大蛇は、何か腹の中がチクチクするもんで、体を揺すったと。揺すれば揺すほど、針も腹の中で暴れまわったと。なんしろ、村中のぬい針が入ったもんだが、もがけばもがくほど針は刺さるし、酒で体はカッカカッカするし。大蛇は大声を出して飛び跳ね、そのまま池の底に沈んでしもうたと。

それから、大蛇の姿を見た人はいなかったと。子どもになった婆も無事だったし、翌朝には池が真っ赤に染まったと。それからこの池を赤池と言うようになったと。」<sup>15)</sup>

こうした大蛇伝説は、渦をはじめとした水辺に関わる地域で様々な形で伝わっている。

大蛇は、「蛟（みずち）」という水に関係する龍や蛇の形をした伝説上の水神を示す。ミズチの「ミ」は水や蛇（巳）に通じている。また、平安時代から江戸時代にかけて蛇は水害を引き起こす神として恐れられた。山麓の谷間では、大雨が降って土砂崩れが起こりやすい箇所を蛇崩、蛇喰、蛇走、蛇抜などと呼んでいる集落が山間部に多いのも、水が土砂を巻き込んで勢い良く流れ落ちる様子を蛇に例えたもので、今日でも地名として「蛇」が付くところは水害や土砂災害の危険性があることを示して



いる。

平成 26 (2014) 年に発生した広島市八木の土砂災害箇所も、旧地名が「蛇落地悪谷」という名前であった。

こうした山間部では、蛇を金属で鎮めるという風習や伝説が多く伝えられているが、金属とは集落の人々が土止め工事などで使用した道具から因んでいると思われる。

これらを組合わせた伝説として県内で最も有名な大蛇伝説は、関川村の大蛇伝説であろう。その伝説に登場する僧侶蔵市(くらのいち)は、蒲原郡赤塚村(現在の西区赤塚)出身の座頭である。京都で修業をし、座頭の中で最高位の検校(けんぎょう)を授かり出世した。

郷里の赤塚へ錦を飾ろうと東北地方を経て米沢街道を通った折に、大里峠(おおりとうげ)で女性と出会う。その女性は蛇の化身で、蔵市の琵琶の演奏に聴き入った。その女性(蛇)は、貝附(現村上市貝附)を堰き止め荒川や女川を氾濫させ、盆地を大きな湖にして住むという話をし、座頭へは安全な高台に避難するように話し、その計画を他の人へ話したら命を貰うと言った。そして蔵市は、その存在を村人に伝えて命を落としたという物語である。<sup>16)</sup>

## 7. 早瀬

新川堀が文化 15(1818)年に着工され、文政 3(1820)年に完成した。早瀬は、新川堀が完成することで干上ることを完成前から期待されていたが、実際に新川堀完成後、目に見えて減水していった。文政 4(1821)年 4 月から本格的な開拓工事が始まり、文政 9(1826)年に完了した。<sup>17)</sup>

明治時代、越後線線路敷設工事では、当初内野から砂丘に沿って中権寺、赤塚、松野尾、竹野町、岩室を経て弥彦へと通じる計画であった。しかし、赤塚の大地主中原氏の反対があり、内野から水田地帯を通るルートへと変更を余儀なくされた。そして、早瀬近辺の線路敷設工事が最も難航した。土盛りをする度に地盤沈下し、杭も浮いた。何とか難工事を終え、赤塚、曾根、巻を通る線路が開通した。

早瀬があった所からは遺跡が発見された。赤塚埋立地(ゴミ処分場)の新設に伴い、発見され四十石遺跡と名付けられた。早瀬の北側の砂丘地からは無数の古銭が発見され、今日でも畑作業で時々発見されることがある。

## 8. 長瀬

現在の新中浜団地付近、コメリや第四銀行・原信などの建物が並ぶ住宅地一帯にあった瀬。昭和初期に干拓された。長瀬は、砂丘地(砂嘴)の凹地に位置し、佐瀬や御手洗瀬と同じく地下水が水源であった。

悪水抜きの水路は、砂丘地の間を通り西川へと通じていたが、新川堀ができると、旧水路は分断され新川へと

注いだ。新川東側の分断された水路は、その後「洗堀」と呼ばれる排水路となった。

## 9. ドンチ池(論地池)

赤塚村地籍にあり、水面は字論地になる。水利権は中権寺村が所有。ドンチ池は、別名として尼池・グランド池とも呼ばれている。

砂丘地のすり鉢状の凹地にあり、昭和中期頃、ポンプアップで排水を試みたところ、一定量まで排水できたがそれ以上は減らなかった。

寛延 4(1751)年の赤塚村周辺の絵図には、ドンチ池も描かれ、その近くに大山という山が描かれている。大山は、別名を尼池山という。

延享 2(1745)年、板井村の門兵衛という人が夢知らせでこの尼池山付近を掘ったところ、甕(かめ)が出土した。この甕には、長寛 2(1164)年、中宮寺、鑄師二輪忠成、などと書かれていた。

平安時代に、この山に妙法経が入った甕が埋められたことから、中権寺付近にはその頃には寺院があったと思われるが、残念ながら中権寺または中宮寺という寺院がいつ頃に存在していたのかを示す証拠にはならない。<sup>18)</sup>

近隣住民の話では、昭和 40 年代頃までは、松林に囲まれ、ソウメンダケ・ショロ・キタケといったキノコが採れた景色が素晴らしかったという。しかし、次第に雑木林となり、以前とは全く異なっている。現在は、墓地の高台から見下ろす程度で、下り降りられる道もあるが、整備が必要な状態である。

## 10. 乳の瀉(ちのがた)

乳の瀉(ちのがた)は、赤塚集落の東側に位置し、現在の藤蔵新田集落一帯にあった瀉。赤塚地域では最も広い面積であった。

藤蔵新田は、「乳の島」あるいは「島」、「弁天島」と呼ばれている箇所が最も古い場所で、遺跡が出土している。

島には、元禄 8(1695)年に赤塚の割元庄屋石黒家により弁財天社が建てられ、寛延 4(1751)年の村絵図にも描かれている。この弁財天社へ繋がる道は唯一、島へと渡れる道であり、「弁天道」と呼ばれている。



図 10. 寛延 4 年の絵図にあるドンチ池(太田和宏所蔵)



図 11. 藤蔵新田の弁天社(写真=太田和宏撮影)



図 12. 寛延 4 (1751) 年の村絵図 (太田和宏 所蔵)

宝暦 11 (1761) 年に、乳の瀧の新田開発をほぼ完了した石黒家に、乳の瀧の下流域の村々から、用水溜として乳の瀧の利用ができなくなるという事から、代官所の指示で原形に戻すように言われた。この代官所の指示で、石黒家は折角新田開発した新田を元の水面へと戻すこととなり、新田開発での事業費の他に原形復元の費用も負担することとなった。<sup>19)</sup>

後、文政 3 (1820) 年の新川掘削により、悪水吐きが容易になることを受け、本格的に新田開発しようと再び石黒家による乳の瀧の新田開発が行われるが、この宝暦 11 (1761) 年の事件を受けて資金繰りに困り、水原の市島次郎吉へ質入金として資金を受けた。

後に、中原藤蔵が市島氏による開発が行われると赤塚村民が関われなくなるということから資金援助を申し出て、市島氏に代わって乳の瀧の新田開発を進め、完成した新田は「藤蔵新田」と呼ばれるようになった。現在、藤蔵新田にはわずから軒の家があるが、これで一つの自治会となっている。

江戸時代から島には、金比羅神社と弁天社があった。特に弁天社は、市内では数少ない弁天社であり、市内外から財を授かりたいと参拝に来る人がある。近年では、宝くじを目的に訪れる人もいるが、券を購入してから参拝しても意味はなく、当たる券に巡り合うようにと購入前に願うのが正しい参拝だと言われている。



図 13. 中原藤蔵久成 (赤塚郷土研究会 所蔵)

乳の瀧を新田開発した中原藤蔵久成は、幕末に江戸城本丸普請や海上防備・長州征伐等へ献金をし、三代まで苗字帯刀を許された。中原藤蔵の邸宅は、赤塚集落内にあり、現在も江戸後期に建てられた主屋をはじめとした

建物が残っている (普段は非公開、毎年春秋に一般公開を実施)。中原藤蔵久成は、明治時代に初代赤塚村長を務めた。

## 11. 御手洗瀧 (みたらせがた)

御手洗瀧 (みたらせがた) は、佐瀧の北側、赤塚中学校グラウンドに接する、砂丘地の凹地にできた瀧。名前の由来は、船江神社 (現在の神明社) へ参拝する際、その参道の左手にあり、そこで手を洗い清めた (手水処の代わりに) ところから呼ばれるようになった。

船江神社 (現在・神明社) は、延長 5 (927) 年の『延喜式神名帳』に記述されている式内社である。式内社とは朝廷が定めた官社で、この頃には既に赤塚に神社があったことを示している。

水戸藩 2 代藩主徳川光圀編纂『大日本史巻 256 神祇 16』には、「船江神社、今在赤塚駅、称船江明神」とある。

また、新潟古町一番町の神明宮は、昔赤塚から移転して来た式内社船江神社であるともいわれてきた。<sup>20)</sup>

この船江神社の南側、御手洗瀧との間を字荒所と呼び、この辺りに平安時代まで赤塚の中心的集落があった。

御手洗瀧は、佐瀧や乳の瀧と異なり、新田開発はごくわずかにしか行われなかった。水域の変化は、ほとんど見られず、唯一「瀧頭 (かたがしら)」と呼ばれる、水源地 (御手洗の上流先端) 付近が若干変化している。

また、御手洗瀧は、水利権を木戸新田村 (現在の木山) が所有するものの、漁業権や瀧内の蓮根やハス花などを採る権利は赤塚村が所有していた。そのことで、江戸時代では度々水論についてもめた。

天保 10 (1839) 年の冬、赤塚村の村民が御手洗瀧を新田開発をしようとし、赤塚村組頭の大越長八に金 10 両で売り渡した。その事を木戸新田村が故障を申立てたが、翌年、木戸新田村が御手洗瀧の堀浚いを行った際に赤塚村の村民による妨害行為があったため、出雲崎代官所が仲介に入り和解した。

弘化 2 (1845) 年 11 月、矢代田村庄屋の伊兵衛と田島村庄屋の六左衛門が扱人となって『為取替申出入済口証文之事』が成立したものの、その内容は従来行って来た通りのものを確認された形であったが、瀧縁りに両村立会の上で定杭を打ち建て、堀浚いについても赤塚村へ用水に差し支えないようにすることが定められた。そして、弘化 3 (1846) 年、出雲崎代官所の仲介によりようやく問題解決することとなった。

しかし、明治 27 (1894) 年に今度は土地所有の問題で木山村ともめ、明治 32 (1899) 年、内務大臣伯爵の西郷従道からの指令により、20 カ所の湧き水が出る水穴は在来の通りにするとし、瀧内の浮草魚鱒等の稼ぎは従来通り赤塚村で自由に稼ぐ事が定められ、円滑に事件

が治まったという。<sup>21)</sup>

御手洗瀧には、明治時代から南北へ横断するために中央付近に道が設けられていた。この道は、水位によって渡る状況が変化し、所々に溝が設けられ、上流から下流へと水の流れを確保されている。現在でも、航空写真を見ると、その痕跡を見ることができ、昭和時代でも使用されていた。

現在、御手洗瀧の水は主に周辺畑の灌漑用水として使われ、木山の用水としての利用はほとんどされていない。



図 14. 現在の御手洗瀧  
(写真＝太田和宏 撮影)

## 12. 佐瀧（さかた）

伝承によれば、佐瀧が形成されたのは、寛治6（1092）年に発生した大地震により、入江だった佐瀧の入口が土砂崩れで塞がり、瀧となったと伝えられている。

しかし、約 3,000 年前頃には原形が形成され、この伝説は後世につくられたのではないかと考えられる。

元暦元（1184）年 11 月の『後白河院序下文写』（国上寺文書）に、国上寺の寺領の北限として「北限角田浜左瀧江赤塚」と記述されている。

この頃から佐瀧は、砂丘地の凹地を利用して下流域への用水溜として利用され始めたと思われる。

佐瀧内では、江戸中期から新田開発が行われた。その頃は、佐瀧の中間部の字雑原にあり、両岸から新田を形成していったため、その中間部分に水路ができた。この水路を字漕ぎ渡と呼び、以後も新田開発が進んだ。昭和 40 年代をピークに佐瀧内で稲作が行われた。現在のヨシ原はその水田の一部である。今でも部分的に当時の土柵止めの柵や板が瀧の水中に残っている。



図 15. 佐瀧内の水田跡  
(写真＝太田和宏 撮影)

高度経済成長期に入ると、次第に佐瀧の水田が放棄され始める。労力の割に本地（ほんち、平野部にある安定した水田）より収穫量が少なかったためであった。佐瀧の水田は、赤塚の住民の物が半分弱、その他主に南側から西側にかけては角田浜と越前浜の耕地となり、その部分は現在でも西蒲区に属している。

佐瀧に水田があった頃は、瀧周辺の道路から全て瀧が見えた。春先、下流の本地の用水として瀧の水位を満水状態にした。そのため、瀧周辺の道路際まで水面があり、道路を挟んで釣りもできた。また、東側の県道は、この

時期、春の大風が吹くとその水しぶきが県道へ飛んできた。そのため、小学校や中学校へ登校する際、この区間の歩行は大変だったという。その県道の瀧側には大きな松の木と、シノダケの藪があった。県道の反対側（西側）のすぐ脇には、佐瀧から流れる水路（荒江）があった。



図 16. 昭和 40 年代の県道から見た佐瀧手前の手すりから先は水田があった  
(写真＝斎藤謙一氏 撮影)

水田が徐々に放棄されはじめ、昭和 50 年代には新潟市の公園整備計画の話が出た。そして、新潟市が水田を買い取った。村の人々は、「新潟市がやってくれるなら、今よりも良い佐瀧になる」と期待をしていたが、待てども計画は実施されなかった。そして、見る見ると水田は荒れ、ヨシ原と化して行った。そのため、従来までいた野鳥が、ヨシ原化したことで姿を消した。水田があった当時は、シギ・チドリ・ケリ・アジサシなどが繁殖していた。

植物学や鳥類の専門家のお話によれば、ヨシ原はそこに生息する生物の単純化をもたらすが、ヨシの根が進出しない程度深く水路を掘削し、あるいは根を掘り出し、土壌を攪拌することで従来生育していた植物が芽生え、多様性が増すという。現に、数年前に佐瀧の一部ヨシ原に水田当時の水路を復元した際、その土手からは今までそこに無かったミズアオイやスジヌマハリイといった植物が確認された。

また、現在佐瀧が抱えている課題が、水質の悪化である。COD(化学的酸素要求量)の数値が高く、夏場水温が上昇すると水は緑色になりアオコが大量発生している。



図 17. 夏の佐瀧の水面  
(写真＝太田和宏 撮影)

写真(図 17. を参照)でも分かる通り、手前水面の色が緑色になっているのが分かる。

特に図にある入江状の部分は流れが激み、アオコが濃く、水色の膜となって固まりが浮いている。

原因の一つである有機質は、佐瀧の周辺にある砂丘地での農作業で使われる肥料分が大きい。しかし、近年で

は肥料の量は以前より減ってきている。

畑地に使われる肥料分が減っているにも関わらず、有機質が未だに多く含まれているのは、湖底に大量に沈殿しているヘドロが原因である。

佐潟に水田があったころは、このヘドロは春に各自の水田の肥料として投入していた。その養分が稲を成長させ、稲を刈り取っていたため養分は潟外へ排出され、水質は一定に保たれ透明度が高かった。

しかし、公園整備計画に伴い、水田も湖底も全て新潟市の土地となり、住民の手から離れると、ヘドロは人為的に取り除かれる事がなくなったため、次第に蓄積していった。

また、水門も従来は下から上へ板一枚で調整する簡素な構造であったため、下から水が流れる仕組みとなっており、泥も自然と排出されていた。

しかし、用水溜としての機能を最優先とした構造として、平成13年度に湖底から1.5～2mの高さのコンクリート壁が造られ、上水が流れる形で水位調整される構造に造りかえられた。これにより、ヘドロの堆積が進む最も大きい原因となった。

現在、佐潟では最も深いヘドロで厚さ2～3mある(北側、赤塚中学校前)。この辺りは、無秩序に水田が潟内に進出されるのを防ぐために、深い溝が湖底に設けられ、その溝は水流にも変化を与え、自然に下流へと水の流れができヘドロも流れていた。その溝があった箇所にヘドロの堆積が著しい。特に秋口に佐潟が最も水位が下がると、ヘドロが表面に現れ、舟が座礁するほどまで盛り上がっているのが分かる。最も水が多い春先でも水深20～30cm程度である。

こうした環境悪化の状況を周知する目的と、かつて村人総出で佐潟の泥浚いをしていた歴史を後世に活かそうと、「潟普請」という活動が行われている。しかし、この活動は半日のイベント的なものであり、活動範囲も限定的であるという

点とスタッフ不足や作業内容の諸事情などから、佐潟全体の面積から見れば微量なものである。この活動は、佐潟へ人の手が加わってきた歴史を伝えつつ、新しい形で潟の保全に人の手が加わることが重要であるという認識のもとで行われている。



図18. 現在の佐潟  
(写真=太田和宏 撮影)

また、単に野鳥や植物の宝庫という点だけでなく、地域住民と佐潟との関係性が極めて高く、今でも何らかの形で関わり続けているということが海外から高く評価さ

れ、年間を通じて海外から佐潟を目的に訪れる人も多い。

しかし、残念ながら佐潟へ訪れるための交通手段が限られている。赤塚地域は、「陸の孤島」といえるように、公共交通機関が少ない。JR線・越後赤塚駅で降りても、佐潟までは徒歩でも40分は要する。現在、コミュニティバスが運行をしているが、平日は1日当たり5便であるのに対し、休日は全く運行されていない。

以前、佐潟に訪れた海外からの旅行者に聞いたところ、内野駅からタクシーで来たという。路線バスは内野営業所止まりなので、赤塚や佐潟は通らない。今後、潟に着目した事業を行うなかで、自家用車が無い方や海外旅行者などが佐潟まで直接行ける交通網の整備、分かりやすい案内などが重要と思われる。

## 12.1. 『鳥役定之事』について

現在、赤塚地域で現存する最も古い文献が、慶長11(1611)年の『鳥役定之事』である。

これは、当時赤塚を含めた越後国の国主であった高田藩主の松平忠輝が、赤塚の大庄屋であった石黒弾右衛門茂晴に宛てた文書である。松平忠輝(まつだいらただてる)は、徳川家康の六男で、高田城を築城し初代藩主となった。正室は伊達政宗の娘である五郎八姫(いろはひめ)。忠輝の所領は越後60万石と信濃国川中島15万石の合計75万石。忠輝が改易されると、その領地はいくつかの藩



図19. 『鳥役定之事』  
(太田和宏 所蔵)

に別けられ、赤塚は幕府領や長岡藩、新発田藩、会津藩領となったが、江戸時代の大半が幕府領(天領)に属していた。幕府領となっていた時は、佐潟をはじめとした湿地で獲れた魚や白鳥を幕府へ献上品として送られていた。

「鳥役(とりやく)」とは、小物成と呼ばれる租税の一つで、鳥を捕らえ、売買する者に課す税であった。この他に小物成には、潟役、池役、酒役、茶役等があり、赤塚では検地帳でも「潟役(かたやく)」を見受けられ、明治8(1875)年まで潟役が存在していた。『鳥役定之事』の内容は、佐潟に限定されるものではなく、赤塚地域にある他の御手洗潟や乳の潟、潟以外の湿地に関するものである。

石黒弾右衛門は、赤塚村の草分け庄屋で、赤塚組と呼

ばれる周辺村々を治めていた。江戸初期より苗字帯刀を許され、大藪に護国山大慈寺（曹洞宗）を創建。大慈寺には、石黒弾右衛門茂晴の木像が安置されている。



図 20. 石黒弾右衛門茂晴木像  
(護国山大慈寺 所蔵)

この内容を要約すると次のようになる。

- 1) 白鳥を捕獲した場合は殿様（松平忠輝）へ献上すること。
- 2) 鳥を捕獲し売り上げた代金は、運上銀を上納するときに差引いたもの。
- 3) 「鳥役」を納税しない者は、猟を行ってはならない。
- 4) 鉄砲の使用はかたく禁止する。変りに網か罠(わな)で捕らえること。
- 5) 鳥を捕獲し売買する際は、鳥の足に和紙の封を付け、鳥役を納税していない者の鳥とを区別すること。

この鳥役における銃猟禁止は、その後、明治時代になっても継続されることとなった。鳥役を命じられたことを機に、狩猟で使用する道具も作られ、他の地域に使用されていないような道具も作られ使用していた。この道具および狩猟に関しては後述する。

鳥役は、佐潟をはじめとした湿地で得られる鳥を、乱獲から防ぎ、地方自治に必要な財政を支える資金源となっていたものと考えられる。

明治 16 (1883) 年 4 月 1 日、ドイツ人ヘンリー・フーニングハウス (29 歳) が佐潟の縁で猟銃で鳥撃ちを行おうとしたのを、赤塚村の工藤軍平・中野九蔵・工藤藤太郎の 3 名がここは禁猟区のため銃猟はできないと制止したが、聞き入れず再度発砲したため、3 名は銃を取り上げてその旨を当局へと届け出たという記録もある。<sup>22)</sup>

## 12.2. 魚類・鳥類・蓮根の関係性について

佐潟は、明治時代より魚類・鳥類・蓮根の名産地として県内でも著名であった。赤塚村民の生業（なりわい）として収入源を得る産業の一つとして重要な産物であった。

『明治十七年ヨリ卅四年マテ 官有沼池二関スル綴 大字赤塚』<sup>23)</sup> および『明治三十四年ヨリ卅七年マテ 官有沼池二関スル綴 大字赤塚』<sup>24)</sup> (太田和宏 所蔵) からは、この 3 種のバランスが重要であるということ、明治時代の人々が認識をしていたという興味深い記述がある。その内容について、以下に記すこととする。

「佐潟に生息する水鳥は、潟に存在する魚や蓮根にとつ

ても重要なものである。晩秋より中春までの水鳥は魚類繁殖に妨害があるといえども、狩猟の利益があるため、赤塚村一村としても有益なものである。蓮根を植付けるのは、漁業活動では不便であるが、水鳥による魚類捕食から防止するためにも必要で、往昔より赤塚蓮根を復活するのは利益がある。地域住民の生業にもなる。本村は往昔からの慣例として、鳥・魚・蓮根の 3 種類の名産を産出している。これらは赤塚村の利益上、魚類の養殖、蓮根の培養、水禽も集めざるを得ない。ゆえに、蓮根を培養しなければ魚類は繁殖せず、魚類を繁殖しなければ水禽は群集せず、水禽を群集しなければ肥料分が欠乏しそのために蓮根も繁茂しない。これら 3 種が合わさって始めて完全な生産ができるのである。」

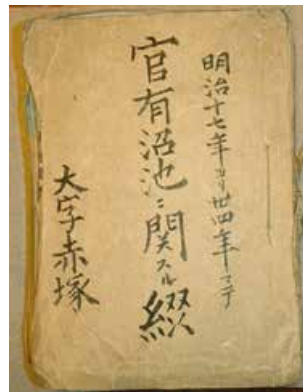


図 21. 『官有沼池二関スル綴』  
(太田和宏 所蔵)



図 22. 3 種の重要性を記した部分

### 12.2.1. 蓮根

魚類・鳥類・蓮根の 3 種の養殖を行うようになった背景と考えられる文書として、同じ『官有沼池二関スル綴』の中に、明治 32 (1899) 年『養殖場変更願二付別申』という文書がある。その内容を以下に紹介したい。

「往昔より続いた名産の産品である蓮根は、赤塚村民の生業とともに消滅し悲嘆するような状態になり、赤塚蓮根の名産を復活しようと計画中である。29 年以來の水虫の被害に遭遇し、米価が非常に高騰して村民は生計に悲鳴しあるいは椿事（ちんじ、予期せぬ出来事の意味）という有り様に至ったため、村の有力者が共同して支那米（しなまい、中国米）を購求し、救助の目的で原価販売あるいは施米として餓えを満たそうとしても足らなかったため、明治 31 年 2 月中に村民一同が協議し、蓮根を植え付け、従来の名産たるべき赤塚蓮根の名とともに、村民の生業を回復しようと欲し、右沼池を従来の狩猟願いの取り消しをして替わりに蓮根植付けのために貸下げて欲しい。競争入札の手続き上、新聞紙等をもって公告すると多額の使用料を上納するのみならず、場合によっては他の人が落札してしまつては折角の努力も水の泡となつてしまう。本村の経済上に大いに関係を生じることにつき、今般、村議会の議決をもって往昔より縁故ある大字赤塚共同団体をもって本年より向う 15 ヶ年中

は養殖場兼狩猟地とし、なお蓮根を植え付け、従前の3種の名産（鳥・魚・蓮根）を復活し、村民の生業を助け、村の産業とし、決して他の市町村の人民より貸下げ出願しないよう余地を無くするために大越治市・河合竹市の両名より、大字赤塚団体において譲り受けるについては、養殖場兼共同狩猟地として併せて蓮根植付けのために右沼池の全部を大字赤塚団体に御貸下げ御許可願えることに決定した。（明治32年）」とある（図23.参照）。



図 23. 『養殖場変更願二付別申』(部分)

この内容からは、蓮根は自生する蓮根を生業としていた村民が次第に減りつつあり、米価高騰のこともあって生活状態が苦しくなったのを受け、村民が蓮根を人工的に植付けていたという事実が見てとれる。蓮根植付けは、大正時代まで行われていたが、昭和時代には行われなくなり、現在は自生する蓮根だけとなっており、最近では蓮根の連作障害のためか、成育状態も深刻化しているようにも見受けられる。

蓮根を植え付けることにより、それに関係する狩猟や漁業といった産業にも影響し、結果として3つの産業が赤塚村の名産を生み出し、そこから得られた収入の一部を村へ納められ、村万雑（むらまんぞう）の財政を支えていたことを示している。

村万雑の財政の中から、普請費として村中の江筋や道路が浚渫・補修され、潟も同様に浚渫・補修がされていた。そのため、これらの産業から得られる資金、産物の収穫などは村で決められ、村議会で決められた代表者数名によって潟の水門管理や蓮根・漁業の収穫などが行われていた。

明治10（1877）年4月1日の『為取替約定之証』（『官有沼池ニ関スル綴』内、太田和宏所蔵）によると、佐潟の維持管理や、蓮根、漁業などを行う人々を村議会で決定し、この人々を「受負人（うけおいにん、請負人）」と呼んだ。受負人は、八木沢常吉、工藤権平、金子恩次、飯田幸次郎、林角市、中原遠志知、石黒茂範、渡辺儀八郎、中野九八郎、玉木治平の10名で、いずれも赤塚地域の中では当時の有力者であった。

中でも石黒茂範（弾右衛門）は、江戸時代の赤塚の割元庄屋で、石黒家25代目当主、初代赤塚郵便局長である。中原遠志知は、2代目赤塚村長、2代目赤塚郵便局長を務めた。明治11（1878）年9月16日の明治天皇北陸東海御巡幸では、石黒茂範宅に岩倉具視が昼食を取っている（明治天皇は中原藤蔵宅）。

また、昭和17（1942）年10月2日の、新潟日日新聞の記事に、佐潟での蓮根掘りの様子が「出るぞ赤塚蓮根 三千貫堀上げに大童」と題して記載された記事があるので、以下に紹介したい。

「西蒲原郡赤塚村佐潟は鰻の産地であると共に蓮根の名産地である年産四千貫全面積三千餘町歩の廣大なる潟一面を覆つて密生してゐる蓮は天然の肥沃と泥が深いのに幸ひされてペラ棒によく太り長いになると六尺餘のものがある秋風立ち雁訪れる頃となつたので蓮根の収穫が始まつた身体中泥だらけにして蓮根掘るのは村のお嬢達ではないか贈産國策に應へ今年から敢然と男の職場へ進出したのである寒さの來ない中に三千貫を堀上げやうとするのだ【寫眞は名物蓮根の収穫、西蒲赤塚村佐潟にて】」

蓮根を採取する時、作業者は番小屋（ばんごや）と呼ばれる小屋で休憩をしていた。番小屋のなかには、囲炉裏があり、そこで体を温め、佐潟の水を汲んでお湯を沸かしてお茶を飲んだ。また、佐潟の北側にある地名に「蓮小屋場（はすこやば）」という所があるが、番小屋と同様の小屋があったといわれている。昭和初期まで、番小屋があった。泥目は舟で行かなければならず、場合によっては潜水して掘り出すということもあり、冷えた体を番小屋で温めた。

佐潟の蓮根は改良されていない品種で、原種に近いものと思われる。そのため、現代のような図太いものではなく、節間が長く細い。

砂地に自生するものは、掘る時に砂に擦れるため、黒くなる。一方、泥目の蓮根は、砂目に比べ掘る時間が短縮され、傷が少ない。

昭和中期頃までは、佐潟の南側半分は、地元住民が自由に蓮根を掘っても良い区域で、それ以外の北側は受負人等の少人数の管理下にあった。

10年ほど前までは、催しとして佐潟の蓮根掘り体験が行われ、砂目の蓮根を掘っていた。しかし、それ以降は行われていない。

筆者は幾度と蓮根掘り作業を実践してみたことがあるが、その時指導してくれた故高橋忠男氏・森田忠夫氏・原田雅善氏・河合精二郎氏から教えられたことを含めそこから分かったことがいくつかあったので、それについて

て以下で紹介したい。

- 1) 蓮根が実っているものと、そうでないものを見分ける方法が、葉の裏側や形を見て判断するものである。葉の裏側が赤いものに蓮根が付いている。
- 2) 両手で蓮の茎をつかみ、両足でガボガボと掻き混ぜ砂を除け、その後手を潜して蓮根を掘る。泥目ではこの砂を掻き混ぜる動作が必要なく、茎を上下に揺さぶると、スルスルと抜け出すことができる。
- 3) 泥目は掘るに比較的容易であるので表面に傷が付にくい。一方、砂目は掘るのが大変で、表面に傷が付きやすいが、味は砂目の方が良い。

『大正十一年十月二十六日 自炊用買物 旭池端蓮小屋』（赤塚公会堂所蔵）には、これら受負人が出稼ぎとして潟町の旭池（現在の上越市）まで行って蓮根を掘りに行っていたことを伺える。大正時代頃まで、赤塚が蓮根の産地として、それに係わる人々が掘る技術を活かして他の地域の蓮根を掘りに行っていたと考えられる。昭和初期では、食糧難の際に、高田城の堀に自生する蓮根を掘りに行ったという。



図24.『自炊用買物旭池端蓮小屋』  
大正11年（赤塚公会堂 所蔵）

### 12.2.2. 魚類

『官有沼池二関スル綴』（太田和宏 所蔵）から、稚魚放流についての記述を発見することができたので、以下で紹介したい。（図25. 参照）

- 1) 鯉の稚魚は白根・小須戸地域で飼育されたものを毎年5月に放流した。
- 2) 鰻の稚魚は、宮城県と福島県に自生しているものを購入し、3年に1度、5月中旬に放流した。
- 3) 泥亀（スッポン）は、愛知県の水産試験場の亀児を譲り受け、毎年5月中旬に放流した。
- 4) 飼料は、沼池に自生する小虫や小海老等を用いた。佐潟全体及び御手洗・乳の潟において、明治時代の文書によると、コイ、フナ、ウナギ、ナマズが記載



図25. 稚魚について

され、放流も行っていた。特にウナギに関しては、名産として知られ、明治11（1878）年9月16日に、明治天皇北陸東海御巡幸で中原藤蔵家に明治天皇がご昼食をお取りになられた際、中原藤蔵が佐潟産のウナギを献上したという文献もある。<sup>25)</sup>

また、大正時代には鍋茶屋に納められていたことが『大正四年 鰻之通 第七月吉日』に書かれている。これによると、裏側に「西蒲原郡赤塚佐潟 工藤軍平 新潟市 鍋茶屋様」と書かれ、当時の佐潟の権利者（潟主）である工藤軍平が納めたものと見ることができる（図26. 参照）。鍋茶屋の



図26.『鰻之通』  
（赤塚公会堂 所蔵）

ほかに、行形亭にも納められていた。昭和の中頃には、内野のいづ茂にも納められていた。

昭和時代には、雷が響く夜、一晩の内にキツ（木製の容器）4箱分、50貫近くウナギが獲れたと言われ、その収益で、当時の潟主は家一軒を建て、「鰻御殿」と呼ばれるほど、当時の村人はその住宅を憧れていたという。

通称「鰻御殿」は、赤塚の坂下の信号機がある五叉路の角にある瓦屋根の木造の住宅（金子太吉家）である。現在の感覚でこの邸宅を見ると小規模なものに思われるが、当時、木羽（こば）葺き・石屋根、クズ屋根（萱葺き）が主流だった当時、高価な瓦屋根を葺かれたものであり、住宅の規模も小規模なものが多かった赤塚集落には存在感ある住宅であった。現在は、空き家となり、まわりに現代的な住宅が立ち並ぶと、小規模で質素にも見える（図27. 参照）。



図27. 鰻御殿（金子太吉家）  
（写真＝太田和宏 撮影）

金子太吉家が鰻御殿を建てたのは、昭和初期頃で当時の潟主であった。その後、昭和の中頃、金子正松家が潟主の頃のウナギ大漁の時の様子について、赤塚・斎藤敏夫氏からの聞き取り内容を以下で紹介したい。

「佐潟が大荒れの寒い時、水門に仕掛けた網に大量のウナギが入ったということで、庄松の爺ちゃんから呼ばれて水門に行きました。その当時、自分は村中で唯一大

型免許を持ってトラックを所有していたので、トラック用意してくるようと言われ、駆けつけました。沢山の櫃（ひつ）に入ったウナギを、内野のいづ茂へと持って行きました。いづ茂の方は、そんなにいらないと、後で余った分を新潟の料亭へ渡したそうです。その他の残りは、庄松の爺ちゃんから沢山貰いました。そのときには、ウナギがぐったりしていたので、急いで近所に配り歩き、我が家でも数匹調理したが、とてもおいしかったです。』

佐潟での漁業は、昭和初期頃までは、伏せ網（トッコウ）・配縄・投網・刺網を用いて行われていた。簾立漁も行われていたが、通年を通じて風が強い赤塚では、管理が難しかった。配縄は、その後ハクチョウやマガンなどへの鳥獣保護の観点から行われなくなった。

『官有沼池二関する綴』内にも、漁業道具の一部が記述されている。(図 28. 参照)



図 28. 漁業道具の絵と説明の記述

伏せ網（トッコウ）は、船の上から潟底にいる魚の上に被せ、逃げられなくなったところで上からサデ網で捕る漁具である。(図 29. 参照)

佐潟では、昭和 40 年代頃まで行われていたが、次第に佐潟の水質悪化に伴い、潟底の魚の姿が見えなくなると使われなくなった。この漁具は、新潟県内各地でも用いられていた。

佐潟が透明度が高かった頃は、刺網の長さは短く（200 m 位）、魚が見えるので効率は良かった。しかし、水質悪化により透明度が低くなるにつれ、次第に網の長さも長くなっていった。魚がどこにいるのか分からないため、広範囲に仕掛ける必要となり、現在の刺網は以前より長



図 29. 伏せ網とサデ (佐潟水鳥・湿地センター保管)

い（600 m）。

現在、佐潟での漁業は主に冬期に行われている。コイ、フナ、ライギョが主に捕れる。捕れた魚は村中の店で販売される他、一部の地域住民の間で食され、佐潟のイベントなどでも試食体験などが行われている。



図 30. 水中にいるフナ 図 31. 佐潟のフナ 図 32. フナの煮付け (図 30、図 31、図 32 写真＝太田和宏 撮影)



図 33. フナの甘露煮(筆者手製) 図 34. ライギョ (左) とウナギ (右) (写真＝太田和宏 撮影)

佐潟は、潟に流入する河川や水路が無く、砂丘地から染み出る地下水を水源とするため臭みが少なく、獲ってすぐに食することができる。

コイは、コイジ（鯉こく、鯉汁）やアライにして食べられている。コイの胆嚢（通称「苦玉」）は苦味があり、調理段階で潰すと身全体に苦味が付く。そのため、調理は胆嚢を避けて切らなければならない。

フナは、煮付けや甘露煮などで食べられている。フナの甘露煮は、一部の方が自家消費分として作っているが、その作り方については、別の機会に紹介したい。

ライギョは白身魚なので、フライにして食べられている。ウナギは、ごく稀にしか獲れないため販売はされていない。昭和前期には既にいたことから、早い段階でライギョがいたと考えられる。

現在、毎年一度、コイ・フナ・ウナギは稚魚放流を行っている。また、佐潟ではコイ・フナについては、漁協から釣り券を購入することができる（1年間有効、3,500円）。ただし、リールやルアーを用いることは、野鳥や希少植物を傷つけることや、周遊道を散策する人々にも危険であるということなどから、条例でリールの使用は禁止されている。

### 12. 2. 3. 鳥類と狩猟

『官有沼池二関スル綴』（太田和宏 所蔵）には、狩猟道具として、「毛網」と「坂網（逆網）」があるが、「毛網」は今まで知られていなかった新発見である。坂網は、別



の地域では「坂内網（さかうちあみ、さかぶちあみ）」と呼ばれ、昭和40年代頃まで西蒲原郡で行われていた。

『官有沼池ニ関スル綴』の内、明治34（1901）年の『猟具猟法説明書』には、その道具の作り方や使用方法が記載されているので、以下に紹介したい。

#### 毛網

第一図ハ毛網ヲ結束シタル図ニシテ毛網ハ五本ヲ以テ一把トス。第二図ハ毛網壹本ノ詳細ナル図解ナリ。

竹（イ）ヲ恰モ魚串ノ如ク入念ニ削リ先ハ最モ細光ニシ節ヨリ上光先マテ竹ノ腹部ニ葶細（ロ）ヲ添附シ該節ヨリ細光先マテ馬尾毛（ハ）ヲ斜メニ巻附シ使用ノ際ニ罨口ノ走りヲ迅速ナラシムモノナリ。尤モ毛網ノ長サハ大約節ヨリ上部ヲ六寸下部ヲ四寸トス。又罨糸ノ丈ケハ最上部ヨリ罨口マテ大約七寸ナリ。

五本ノ毛網ヲ連続スル毛網ノ間（ニ）ハ大約七寸ニシテ留繩ノ長サハ大約壹尺五寸。右ハ鴨以下ノ小鳥ヲ捕獲スルモノニシテ雁及白鳥等ノ大鳥ヲ捕ル毛網ハ製造法ニ異ナル処ナシト雖モ大サハ右ノ倍或ハ三倍ナリ。第三図ハ毛網ノ使用法ニシテ瀉縁リノ深サ一ニ寸ノ水アル場所若シ適当ノ場所ナキトキハ土砂ヲ以テ適宜ニ築造シ一把ノ毛網ヲ鳥足ノ如ク指込ミ留繩（ハ）ヲ留杭ニ縛附シ其近傍ニ呼鳥ヲ繫ギ置クヲ以テ瀉内ノ鳥ハ自ラ来テ首或ハ足ヲ罨ニ絞メラルルモノナリ。

#### 坂網

第一図ハ坂網ヲ結束シタル図ニシテ第二図ハ該網ヲ開キタル詳細ナル図解ナリ。六尺ノ竹（イ）壹尺七寸ノ木（ヲ）ヲ以テ恰モ丁字形ニ造リ両端（ハ）細キシナヤカナル八尺五寸ノ竹「方言シナエト唱フ」ヲ十字型ノ両端（ロ）ニ穴ヲ穿チ葶繩ヲ以テ緩カニ縛附シ上端（リ）九尺五寸網目四十八下端十七目ノ網（ニ）ヲ（ホ）及（ヘ）ノ四ヶ所ヘ確ト「シナエ」竹（ハ）ニ動かザル様ニ仕付「シナエ」ノ大約中央ニ細キ割竹ヲ以テ製シタル輪（ト）ヲ架ケ其輪ニ網（ニ）ヲ結付ケ又手竿（イ）ニ付ケタル葶繩ヲ以テ「シナエ」ノ下端ヲ手竿ニ縛付スルモノナリ。第三図ハ猟法ニシテ日没後及ヒ日ノ出前ニ風向ニ從ヒ鳥ノ向フ方ノ最高所即チ佐瀉ノ南北ニアル松立樹ノ上又ハ丘高ニ登リ第二図ノ如ク張りタル網ヲ第三図ノ如ク平面ニ置キ鳥ノ頭上ヲ越サントスルトキ迅速ニ坂網ヲ投上スルモノニシテ鳥ノ網目ニ障リタルトキ手繩（チ）手竿（イ）共一時ニ放離スルカ故ニ網ハ鼻網（リ）ヲ越エテ及戻スルヲ以テ鳥ハ袋状ノ網内ニアルナリ。

右ノ通りニ候也

明治三十四年十月七日

飯田 岩次

飯田 八平

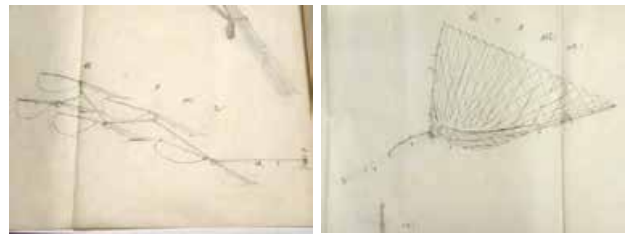


図 35. 毛網の仕掛けの図 図 36. 坂網（坂内網）の図

「毛網」は、竹竿に紐で輪を造り、畔に竿を刺し、水面に降りる鳥を捕まえる道具である。鳥は足や首などに引っ掛かるといふ。

「坂網」は、昭和の中頃までは瀉瀉や仁箇堤などでも行われていた。主に北陸地方で使用されていた。瀉へ出入りする際に低空飛行する鴨に向かって下から投げる網である。

霞網も一時行われていたが、鳥獣保護の観点から次第に行われなくなった。

戦後から昭和の中頃まで、佐瀉の周りでは鉄砲ぶちが流行した。その当時銃猟を行っていた地域住民に聞いたところ、食べられた鳥は主にマガモ・コガモ・バン・オオバン・ヒシクイ・マガン・シギなどの水鳥や、ツグミ・スズメなど。誤ってハクチョウが獲れた時、食してみたが“大味”で美味しくなかったという。マガンは大きく、味も良かったという。鳥は小さいほど美味しいという。

剥製も流行した時もあり、猟師の家の一角で剥製作りが行われていた。

昭和40年代までの佐瀉では、ハクチョウよりマガン・ヒシクイの方が数多く飛来した。

戦後間もなく、新潟に駐留する進駐軍（連合国軍）が娯楽として佐瀉周辺で銃猟を行っていた。そのため、ハクチョウは長らく姿を見せなかった。

佐瀉にハクチョウが戻ってきた時の様子を見ていた飯田哲男氏の話を下に紹介したい。

「昭和31（1956）年の冬、当時私は3年生（赤塚中学校）で、夕方の補習授業の時間を受けていました。その時、何か聴き慣れない鳴き声が窓側から聞こえたので窓から外を覗いたところ、ハクチョウの群れが佐瀉に降りるのが見えました。10年ぶりに佐瀉にハクチョウが戻ってきたという歴史的場面を体験でき、とても印象に残る思い出でした。」

平成8（1996）年、佐瀉は国内10番目のラムサール条約登録湿地となった。ラムサール条約の正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」で、イランのラムサールという都市でこの条約が作成されたことから「ラムサール条約」という略称・通称で呼ばれている。

平成27（2015）年2月現在、締約国数は168か国

で登録湿地数 2,186 カ所。国内は 46 カ所で、新潟県内は佐潟(1996 年登録)と瓢湖(2008 年登録)・尾瀬(2005 年登録)の 3 カ所である。第 10 回締約国会議(2008 年)では、日本と韓国の共同提案である「湿地システムとしての水田における生物多様性の向上」に関する決議が採択された。

佐潟とその周辺は、ラムサール条約以外に、佐渡弥彦米山国定公園特別地域に指定されている。佐渡弥彦米山国定公園は、琵琶湖国定公園・耶馬日田英彦山国定公園とともに国内最初に制定された国定公園である。

特別地域には、公園風致を維持するための地域で、工作物の新築・改築、樹木の伐採、広告の掲示、土地の埋立・開墾などの規制がある。

その他、昭和 56(1981)年に鳥獣保護区(面積 251ha)として指定されている。また、佐潟の土地所有者は新潟市で、水利権・漁業権は赤塚地区が有している。

### 13. 赤塚集落と佐潟の関係について

赤塚集落は、江戸時代より新潟・弥彦間のほぼ中間に位置する北陸道(北国街道)の交通の要所であった。

慶長 9(1604)年に赤塚の草分け庄屋・石黒弾右衛門茂晴は、大藪に護国山大慈寺を創建した。江戸中期、徐々に現在の赤塚小学校や中原邸などがある一帯へと集落が移転した。

その当時は、在郷町(宿駅)として商工業が発達した集落都市で、交流する拠点役割を持った集落として栄えた。馬喰(博労)も何軒かあり、その代表が中原五郎右衛門家で、稲島集落にある馬頭観音には五郎右衛門の名が刻まれていることから、赤塚村・稲島村との間でも行き来があったものと思われる。

新潟・弥彦間で、在郷町(宿駅)として機能したのは、赤塚村と稲島村である。江戸後期には内野村も加わったが、総合的に見れば赤塚村と稲島村が重要な拠点となった。

赤塚村・稲島村両村の集落内には旅籠や料理屋があった。それらの食事を提供する施設に関しては、圧倒的に赤塚村の方が軒数は多く、集落全体の規模も大きい。赤塚村の旅籠の宿帳を見ると、当時は芸者も多く出入していたことが伺える。

江戸時代、この辺りを通る人々は、赤塚村に立ち寄りぬ者はいないといわれ、多くの人々が訪れている。

なぜ、赤塚村がこれほどに栄えたのかを考えると、ひとつは、新潟-弥彦間のほぼ中間に位置する立地的な要素があるのではと考えられる。当時、男性 10 里(約 39km)、女性 8 里(約 31km)が 1 日平均で歩ける距離といわれている。一気に稲島村へ向かう人もいれば、

余裕を持って赤塚村で滞在して翌日出発するという人もいたのではないだろうか。新潟から稲島村まで行けば旅籠へ付く時間は遅くなると考える。こうした旅人の時間的な要因が赤塚村の発展に関係しているものと思われる。

その他にも、そこに滞在する人々に提供する食材を得られる環境の違いも考えられる。すなわち、稲島村は山間部に位置し、主に山の食材が中心となる。魚は近くに上堰潟や矢川などがあるが、事前に仕入れておかなければならない。

一方で赤塚村は、砂丘や水田地帯、佐潟や乳の潟などの水辺があり、主食・副食が一つの地域で得ることができる。また、現代のように牛肉や豚肉を食べる習慣がない時代は、鳥や魚などから摂取できる動物性蛋白質の摂取ができ、旅人の体力維持にも重要となるが、これもそうした水辺で得ることができる。獲った獲物を売買して生活を営み、その鳥を使って旅籠や料理屋で旅人をもてなした。

魚はすぐ近くで捕れるため、事前に仕入れをしていなくても、すぐに対処できたのではないだろうか。

前述のように、佐潟の魚は新潟の料亭に使用されたということからも、赤塚の旅籠や料理屋でも佐潟など潟の食材が提供されたのではないかと考えられる。

『北越雪譜』の取材で赤塚を訪れた鈴木牧之も、アジ・カモは美味であると同史料で紹介していることから、佐潟の産物を食したのではないと思われる。また、嘉永 7(1854)年 9 月 27 日、水戸藩主・高橋多一郎(克庵)が赤塚の医師・中原元讓宅に泊まり、佐潟のカモを食した。赤塚村には鈴木牧之をはじめ、多くの文人墨客、著名人が訪れている。それについては後述する。

こうした背景からも、近くに赤塚村と同じ在郷町として稲島村があったにも関わらず、赤塚村が大きく栄えたという要素の一つに、食材のバラエティの豊かさが関係しているのではないだろうか。

一般的に、河川に接する地域が舟運の便が良いために在郷町として栄えるのに対し、陸上で河川に接していないにも関わらずここまで大きな集落として形成したのは赤塚村ぐらいである。陸上交通の拠点という背景だけではなく、おそらくは潟が多く点在しそこから得られる産物が豊かであったというのも、一つの重要な要素ではないだろうか。

赤塚地域の農産物で有名な大根やスイカ・タバコなどの栽培には、佐潟や御手洗潟の水を使用している。両潟は地域の産業振興にも貢献していると言って良い。

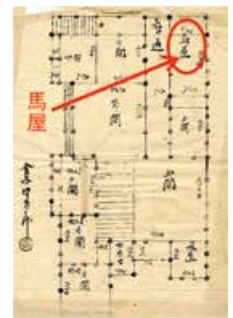


図 37. 明治時代の赤塚の民家(太田和宏 所蔵)

### 13.1. 赤塚村の住宅構成

明治初期の赤塚村の民家の平面図からは、表道に面して馬屋（うまや）があり、いずれも主屋の一部となっている。（図 37. 参照）

馬屋があるのは、農耕用や運搬用に牛馬が使用されたという事と、軍馬としての使用もされ、戦争時には多くの馬が戦地へ送られたためである。

江戸～明治時代の住宅構成は、比較的小規模なもので、クズ屋根（萱葺き）や板葺き（石置き屋根）の住宅が立ち並んでいた。

江戸中期に農機具に鉄器が普及し始めると、各地で新田開発や治水事業が盛んに行われるようになると、赤塚でも集落開発が進んだ。

寛延 4（1751）年の村絵図（太田和宏 所蔵）からは、「西町」と呼ばれる町内にある坂道「尻ぶり坂」の周囲に住宅が描かれていないことを見ることができる。このことから、



図 38. 西町付近の街道

この絵図が描かれた直後にこの道路が街道として新たに開通され、まだ住宅ができていなかったのではないかと考えられる。（図 38. 参照）

また、この頃から街道整備と同時に、佐潟や乳の潟の新田開発も徐々に始まった。前述の通り、石黒家による乳の潟の新田開発が行われたのもこの頃である。

江戸後期になると村民の生活が困窮し、捨て子や夜逃げなどが続いた。その状況を見かねた庄屋石黒家は、下野国目貫島の新田開発で成功した二宮尊徳の元へ、新田開発及び集落計画の技術と知識を習得するよう、文政 11（1828）年に中原藤蔵を送ったことが目貫島の新田開発に関する史料より見ることができる。

数年間、新田開発を学んだ藤蔵が赤塚集落を計画・整備した。その計画内容は、目貫島の実施内容と似たもので、一軒の屋敷地を二つに分け、街道に接する部分を宅地に、その後背地を畑として使用することで、全員が平等に安定的に農業を営み、人糞や牛馬糞を水藻と混ぜ発酵させてから肥料として畑や水田に使用するために雪隠（厠）を比較的大きく設けるようにするという内容である。この二つの敷地の境界には背割道があり、昭和中期まで存在していた。



図 39. 『赤塚土地截絵図』  
（写真＝太田和宏 撮影）

『赤塚土地截絵図』

（赤塚公会堂所蔵）には、屋敷地が 2 つに分けられている様子や敷地形状が詳細に描かれている。（図 39. 参照）。

石黒家の後に中原藤蔵が計画実行を行い、結果、明治初期には、全国的に見ても大規模な住宅を建てられるほど繁栄することができたものと推測できる。

雪隠の他に、湿地や水と係わりがあると思われる空間名は、稲干小屋、稲場小屋などが見られる。

水藻は、佐潟や乳の潟、御手洗潟といった潟や、そこから流れる又は繋がる江筋から採取し、後背地の小屋へ持ち込んで肥料を作った。

家を普請する際に使う木材は、江筋を使って運搬をしていた。明治時代の史料で、赤塚の医師であった中原元讓家を建てた際の史料には、木材を信濃川に接する平島村から西川に運び入れ、新川と西川とが立体交差する場所で下にある新川へ木材を落とし込み、下流へ向った。そして、広通江に入り、千間江、乳の潟、大江といった江筋や潟を経由し、敷地のそばで陸揚げしたとある。

明治 17（1884）年の住宅平面図で、土間に「ねどこ」と書かれた民家もある。これは、土間に人が寝る程の幅に凹みを設け、その上に藁クズを敷き、藁布団を敷いて寝るというもので、この様式は江戸時代では一般的なもので、昭和の中頃までは県内山間部の民家でも存在していた。

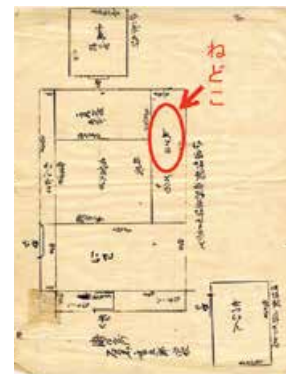


図 40. 明治時代の民家  
（太田和宏 所蔵）

赤塚の民家は多くが街道に玄関を設けていない。これは、昭和に入ってからであり、表から家の中を見られないようにというものである。

佐潟・御手洗潟の周辺には松が生い茂り、谷間では果樹が作られていた。松葉は、村人の焚付用として重宝され、下草も無いほど綺麗な松林で、ソウメンダケやシヨロなどのキノコも取れた。

しかし、昭和後期に耕地整理が行われると、これらの砂丘地の多くは削られ平らとなり、広大な畑地と化した。明治時代の史料には、松林を伐採することで佐潟の水量が減るということを認識していたことを伺えるものがある。だが、耕地整理は行われ松林は伐採、砂丘も削られたことにより佐潟・御手洗潟の湧水の水量は大きく減った。

佐潟の周りからは、こんこんと湧水が出て、農作業へ向かう途中や帰路に喉を潤す人も多かったが、現在はわずかに染み出ている状態である。

削って出た砂は、上越新幹線の橋脚のコンクリートに用いられた。新潟の発展に寄与した砂丘地ともいえるが、その代償として海からの風が強烈に吹き付けるように

なった。それまで、赤塚の村中からは佐渡が見えなかったが、今では見えるようになっていた。平均で20m以上は削られ、僅かにかつての砂丘の高みを伺えるのは、清三郎山（旧新潟市の中で最も標高の高い所、標高52.1m）である。

#### 14. 赤塚・佐潟と文人墨客、文化・芸術

前述のように、赤塚は北陸道（北国街道）の要所で、多くの旅人が訪れた。赤塚は自然環境に恵まれ、そこから様々な産物が得られ、比較的村全体として裕福であった。そのため、俳諧や書画などを嗜む村人も多く、特に俳諧は大衆文化として広まった。

赤塚を訪れた旅人の中には、文人墨客も含まれる。佐潟や乳の潟など地元の産物を食事で堪能したかもしれない。そうした文人墨客の中から、何人か紹介したい。

##### 【美濃派歴代宗匠】

美濃派を開いた各務支考（1665～1731年）は、赤塚で「あふむくも うつむくもさひし ゆりの花」と詠んだ。その後、美濃派の歴代宗匠が赤塚に滞在し、句会を開いた。

赤塚の大衆文化として広まった俳諧は、美濃派（獅子門）の系統で、その派の訪れた宗匠には、森々庵松後（姓は佐々木氏、1732～1798年）、魯松庵調固（姓は国枝氏、1796～1875年）、曙庵虚白（姓は神野氏、1773～1847年）、千秋庵（姓は塩谷氏、1833～1919年）、一味庵（姓は石田氏、1866～1939年）などがいる。

佐潟脇、赤塚駐在所脇の一角に三句碑があるが、その中央には松尾芭蕉を慕う門人が天保14（1843）年に建てた句碑がある。この句碑には「あかあかと日はつれなくも 秋の風」とある。



図41. 佐潟脇の三句碑  
(写真=太田和宏 撮影)

その左隣の句碑は、赤塚の俳人・桂庵誠雄（姓は飯田氏）の「夢の世や蝶にもならで身の終わり」とある。一方の右隣の句碑は赤塚の俳人・田鶴庵鶴友（姓は飯田氏）の「矢の如き 月日の夢の 昼寝かな」とある。誠雄・鶴友の句碑は明治41（1908）年に建立。（図41. 参照）

##### 【魯松庵（1796～1875年）】

美濃派獅子門道統13世宗匠、姓は国枝氏。女弟子の梅仙を伴って来越。新潟に滞在し、赤塚



図42. 魯松庵の書と俳句  
(太田和宏 所蔵)

で句会を開いた。赤塚には、魯松庵の作品が数多く残っている。（図42. 参照）

その他「鳥の跡 消すな落ち葉は 掃とても」<sup>26)</sup> といった句が残されている。

##### 【良寛（1758～1831年）】

良寛は、度々赤塚へ訪れていた。赤塚の医師・中原元讓（1792～1871年）と交友が深く、元讓も良寛のところへ度々訪れた。良寛は、赤塚で「こ之ぢ奈る あかつ可が多能 可毛春らも 者可ひか者して ぬるてふもの」と詠んでいる。「あかつ可が多能」は「あかつがたの（赤塚潟の）」と読み、佐潟のことを示している。

##### 【十返舎一九（1765～1831年）】

文化11（1814）年に訪れ、赤塚の旅籠松屋太郎左衛門に泊まる。翌年に刊行した『諸国道中金の草鞋』で、赤塚について紹介している。

「にいがたをたちて、はまべどふりを五りはかりゆきてあかつかといふところへいたる、此間にてちくらぼうず、よこずきにめぐりあふ、はまべのけしきいたつてよし、夕ざれば 浪うちきハに こぎよせて かひ出すふねの あかつかのやど」。佐潟で舟遊びをした後に赤塚へ泊まったと思われる。

##### 【鈴木牧之（1770～1842年）】

『北越雪譜』の取材のため弥彦神社神官の高橋舎人光彦の紹介で、赤塚の石黒弾右衛門茂虎を訪ね、「天の網」で赤塚を紹介した。

「およそ人悪をなして天罰に漏れざる事、魚の網にもれざるごとくなるゆえ、これをたとへて天の網というめり、新潟より三里上りて赤塚村といふあり、山のところどころに凹をなしたるあり、ここに杵（くい）をたてて細糸の網をはりて鳥をとる、これを里言に赤塚の天の網といふ、此村に潟あるゆえ水鳥潟を慕ひてきたり、山の凹を飛きたり、かならず天の網にかかる、大抵ハあぢといふ鴨に似たる鳥也、美味なるゆえ赤塚の冬至鳥とて遠く称美すあぢかもといふべきを省へるならん、あぢかもとハ古歌にもあまたよめり。」と佐潟のカモのおいしさも紹介している。

##### 【蜀山人（大田南畝、1749～1823年）】

赤塚の中野家に滞在した。その御礼にと、「中野よき二人揃て めてたいと 田菊大こく 恵比須三哉 蜀山人」<sup>27)</sup>と書き残している。蜀山人が新潟を訪れたことを証明する文献としては極めて貴重なものである。赤塚の民家には蜀山人の書が多く残されている。

##### 【亀田鵬斎（1752～1826年）】

文化6（1809）年～同9年（1812）年の3年間、越

後国・佐渡国に滞在した書家、儒者、文人。松野尾村の伊勢屋に滞在し、赤塚村にも訪れ、近隣の文人と交流した。特に良寛との出会いは、その後の鵬斎の書体に大きな影響を与えている。

### 【小尾保重（勘五郎）】

安政2（1855）年、著書『いやひこ紀行』（新潟県立図書館所蔵）には、上堰潟に映る角田山の風景の様子その他、佐潟や赤塚集落・街道の様子が描かれている。また、赤塚で「あとたれて代々をふりにし 神垣に 松も千歳の栄をそ知る」と詠んでいる。

その他高橋克庵、吉田寅次郎（松陰）、松平容保などがある。明治天皇北陸巡幸後には土方久元が訪れている。

### 【その他の関連作品】

赤塚中学校には、高橋五仙子（1903～1971年）の「佐潟図」がある。想像で描かれた風景であるが、佐潟の周囲にある水田や舟の様子が描かれている。（図43. 参照）



図43. 高橋五仙子作 佐潟図（赤塚中学校 所蔵）

その他、赤塚中学校舎前には、早川亜美（1912～1980年）の「飛翔」がある（昭和39（1964）年作）。（図44. 参照）

早川亜美の作品は、市内では越後七浦観音・横綱羽黒山像・新潟国体聖火台・みちびきの像・水の像・海山地蔵尊などがある。

その他、新潟市の潟に関する作品もいくつか紹介したい。

市内出身の尾竹竹坡（おたけちくは、1878～1936年）の「月夜の雁図」もある（図45. 参照）。

また前述以外の高橋五仙子の作品も紹介したい。（図46., 47. 参照）

潟の生き物に関する作品の一つ、市内出身の画家・肅榮室（しゅくさんぽう、1902～1994年）のものも紹介したい。



図44. 「飛翔」像



図45. 尾竹竹坡



図46. 新潟市内の潟風景  
（太田和宏 所蔵）



図47. 新潟市内の潟風景  
（太田和宏 所蔵）

図48. には「眞菰刈る 童に鳩は水走り」とあり、鳩とはカイツブリを示す。



図48. 鳩と句（太田和宏 所蔵）

## 15. おわりに

従来、潟の意味を「役に立たない不毛の地」として紹介するケースが多く見受けられた。それは、三潟や御封印野を代表するもので、三年一作の米づくりの苦労と「水との戦い」が続いた結果としてとも捉えられる。

これら新川掘削以前は、十分な排水施設もなく排水路を造る技術と財源がなかったという点が一つに挙げられる。また、排水計画を出す度に新潟町が反対していたのは、阿賀野川松ヶ崎掘削の事件を機にするもので、新川掘削計画はその反対の度に中止され、結果的にずっと水害に悩まされ続けていた。こうした歴史の積み重ねから、「潟＝役に立たない不毛の地」という印象が根付いたものと思われる。

しかし、実際に役に立たなかったのかということ、そうではない。潟（低湿地も含む）は、舟運路として水面を利用し、獲れる鳥や魚は重要なタンパク源であり、農作業の傍ら楽しみながらそうした副産物を得る活動を行っていた。刈り取ったワラやヨシは各家庭で様々な形で生活雑貨に活用された。農業をするにも、潟底の泥を肥料分として活用し、時には水草や藻なども肥料に混ぜた。

また、潟周辺の村々の子どもの遊び場となり、そうした経験が大人になって潟との関わりをする中で重要な知識となっていた。

さらに、物語や伝説などが生まれ、潟と人との関わりを面白おかしく繋げることで、潟から得られる恵みの大切さや、水害対策などの情報伝達・伝承がされていった。

そもそも、明治時代以前の日本人が持つ、自然との共存の概念として「神奈備（かなび）」が当たり前であった。神奈備は、全てのあらゆる物に魂（神）が宿るという概念で、自然環境への感謝や畏敬・畏怖の表れである。この神奈備を分かりやすく表現したものの代表例が、妖怪や大蛇伝説である。「八百万の神（やおよろずのかみ）」という場合もあるが、この場合は800万の数という意味ではなく、数が多いという例えである。

神奈備で人々は、自然界の生き物の一部に過ぎない、自然災害に逆らえない、いずれは土に戻るという考えのもとで生活をしてきた。そのため、自然災害を受け入れながらも、あらゆる物に無駄は存在しないとして、自然界の全てを生活に取り入れた。渦と人とが共存する関係も、神奈備の概念の中で当然ながら続けられていた。こうした人が関わる自然環境の多くは、人為的・人工的に管理されたものが多く、渦の環境も同様である。

私たちが普段良く使う「雑草」という言葉は、明治時代以前の日本にはなかった。「雑草=不要な草、邪魔な草」という意味であるが、明治時代に西洋文化や技術を取り入れる際、農業分野における「weed」の翻訳する時に充てられたものであり、西洋で使われた意味である。それ以前の日本では、食用や薬用・防虫用・魔除用などという形で全ての草が分類されていた。つまり、雑草という言葉は、神奈備の概念とは異なるものである。

また、私たちが良く使う「自然」という単語も、明治時代に「nature」を翻訳する時に充てられたものである。この「自然（nature）」の意味は、西洋的な自然環境に対する概念、すなわち、人間活動とは全く別の、人が関与しないものを意味する。現在でも、辞書で意味を調べると同様の言葉が書かれているものが多い。

この「自然（nature）」は、それまで日本人が持っていた神奈備と全く正反対のものであり、その後の日本の環境を考える上で大きな影響を及ぼすこととなった。

数年前に、佐潟における保全活動を協議する際、人が手を加えることは自然に反する（手を加えないことこそが自然である）として、反対する団体がいた。その意見を推進したことで、前述のように水田があった所がヨシ原となり、ヘドロの堆積を招くことに繋がったと考えている。

その一方で、地域住民や地域団体は、佐潟の環境は人の手が加わる（人が渦に関わる）ことが必要だとして、渦普請（浚渫作業）やヨシ刈り・ゴミ拾いなどを続けてきた。

文人画や大和絵などの日本の絵画にも、神奈備が描かれているものが多い。例えば山水画には、社寺や庵などの構造物や、人が道を歩く様子、人が馬や牛を連れていく様子といった生活・想像の風景を描いたものが多い。

また、和歌や俳句・短歌・禅語・茶道などにも、神奈備を表現している。良寛の「心あらば 問はましものを 夕暮れの 岡の松の木 幾世経ぬると」や「夕暮れの 岡の松の木 人ならば 昔のことを 問はましものを」からも、松に魂が宿っているかのように松に対しての良寛の畏敬・畏怖の念を伺える。

こうした日本独自の神奈備は、明治時代以降、西洋文化や技術を参考に近代化を進め、戦後の経済発展を遂げて行く中で、次第に忘れ去られていった。

そして、水害の歴史とそれを克服したことを「水との戦い」という表現を用いるようになった。渦も、農業面にとって不要な存在として真っ先に干拓され、水田や団地と化した。そして、「役に立たない不毛の地」と紹介されるようになった。

しかし、前述の通り、渦と人との共存の歴史を振り返れば、一概に「役に立たない」と言えないのではないだろうか。

今日の渦と人との関わり方は、学習や遊び・趣味といった形で、関心を持った一部の人々に留まっているのが現状である。

今後は、渦と人との関わり方の歴史（神奈備的視点から）を参考に、食を通じて渦と人との繋がりを新しく構築する試みが必要である。特に、地域住民が主体となって渦に関わり、様々な活動（内発的活動）を生み育てる施策・きっかけづくりが、今後重要である。

そして、様々な形で渦と人との新しい関係が築かれ、渦が「役に立たない」ではなく、「役に立つ恵みの地」や「楽しい場所」、「渦と人との共存の場（里渦）」などという形で、今後あらゆる場面で紹介されていくことを期待したい。

## 参考文献

- 1) 西区内の渦 地図作成のための参考として
  - ・『越後国絵図』（新潟県立図書館所蔵）
  - ・『越後輿地全図』（新潟県立図書館所蔵）
  - ・『西蒲原郡図』（新潟県立図書館所蔵）
  - ・国土地理院 土地条件図（国土交通省 国土地理院 ホームページより）
  - ・国土地理院 治水地形分類図（国土交通省 国土地理院 ホームページより）
- 2) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行、新潟市刊行、p.493
- 3) 『黒埼町史 通史編』平成12年11月発行、黒埼町刊行、pp.189～190

- 4) 享保期(1716～1736年)頃の『御封印野絵図』(部分)(新発田市立図書館所蔵)を模写 発行,新潟市刊行, p.492
- 5) 1)と同様
- 6) 『黒埼町史 通史編』平成12年11月発行,黒埼町刊行, pp.195～200
- 7) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, pp.46～47
- 8) 『黒埼町史 通史編』より,平成12年11月発行,黒埼町刊行, p.506
- 9) 『黒埼町史 通史編』平成12年11月発行,黒埼町刊行, pp.505～506
- 10) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, pp.425～426
- 11) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, pp.428～432
- 12) 『黒埼町史 通史編』より,平成12年11月発行,黒埼町刊行, p.185
- 13) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, p.210
- 14) 『明治天皇聖跡誌』大正13年11月発行,中野財団刊行, p.157
- 15) 『ふるさと坂井輪 自然と文化のまちづくり・活動報告』平成13年5月発行,坂井輪地域学研究会刊行 pp.170-175
- 16) 『越後関鎮守座頭宮由来』合巻3冊,十返舎一九著,歌川豊広画(国立国会図書館所蔵)
- 17) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, pp.420～422
- 18) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, p.511
- 19) 『潟事件書類写』明治7年(1874年),太田和宏所蔵
- 20) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, p.492
- 21) 『明治十七年ヨリ廿四年マテ 官有沼池ニ関スル綴大字赤塚』に記載あり,太田和宏所蔵
- 22) 『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50年3月発行,新潟市刊行, p.537
- 23) 『明治十七年ヨリ廿四年マテ 官有沼池ニ関スル綴大字赤塚』太田和宏所蔵
- 24) 『明治三十四年ヨリ廿七年マテ 官有沼池ニ関スル綴大字赤塚』太田和宏所蔵
- 25) 『明治天皇聖跡誌』大正13年11月発行,中野財団刊行, p.147
- 26) 『赤塚郷ゆかりの文人集(二)』平成26年11月発行,赤塚郷ゆかりの文人展実行委員会刊行, p.45
- 27) 『赤塚郷ゆかりの文人集(二)』平成26年11月発行,赤塚郷ゆかりの文人展実行委員会刊行, p.112